

平成26年6月17日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
選	挙	中	島		剛
管	理	澤	野	政	信
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事					
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年6月17日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	11 水 頭 喜 弘	1. 鹿島市の活性化（まちづくり）について (1) 人口減少と諸問題について 2. 保健行政について (1) 高齢者支援について (2) 地域包括ケアについて 3. 水環境について (1) 公共下水道・浄化槽事業について (2) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進について (3) 生ごみの堆肥化について
6	5 竹 下 勇	1. 子どもたちを教え育てるために鹿島市をどうしていくのか (1) 鹿島市全校に、コミュニティスクールの導入をしていく計画か (2) 鹿島市内で、学校週6日制の検討はどこまで進んでいるのか (3) 鹿島市の徳育は、鹿島市は現状のまま行くのか？新たな発想での取り組みは考えられないか 2. 鹿島市における生涯学習と社会教育の取り組み (1) 社会教育の施設や人材は充分活用されているか (2) 教育委員会部局と市長部局の連携はとれているか (3) 合宿型の教育施設の建設は考えられないか
7	4 勝 屋 弘 貞	1. 鹿島市の少子化対策について (1) 鹿島市の現状について ① これまでの取り組み ② 若年層の未婚率 ③ 若年層の雇用状況 年齢別正規雇用・非正規雇用の割合 (2) 少子化問題の克服に向けて ① 鹿島市の新たな取り組み
8	3 稲 富 雅 和	1. 一次産業の発展に向けて (1) おかず取りの場有明海へ (2) ラムサール条約湿地登録について (3) 海産物の農商工連携について

順番	議員名	質問要旨
8	3 稲富雅和	2. 活性化施設「海道しるべ」について (1) 現在の状況 (2) 今後の対策について (3) 農商工連携、6次産業への展開に向けて 3. 子ども・子育て支援新制度について (1) タイムスケジュールについて (2) 今後の活用方法は

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。11番議員水頭喜弘でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

樋口市政は2期目のスタートということで、2期目の本会議では最初じゃないかと思いません。よろしくお願いいたします。

私は今回は、大きく3点にわたって質問をしてみたいと思います。

昨日の一般質問でいろいろ皆さんが質問された中で、重複する点もあると思いますが、その点よろしくお願いいたします。

まず初めに、鹿島市の活性化（まちづくり）ですね、人口が減少していく中でどのようになっていくのか、いろいろそういう面でも、まず最初に、人口減少と諸問題について、お伺いをしていきたいと思えます。

それから、大きくは保健行政の高齢者支援、特に地域包括ケアですね、このことについて、今、国のほうでもいろいろ国会のほうで議論をされていますが、そのことで、決定はしていないにしても、地域の中でどうしていくのか、そういうことで、また、地域は地域で考えていかないとはいけませんので、このことに関して質問をいたします。

それから、3点目が水環境、公共下水道・浄化槽について、この件に関しては、3月議会で素案を示されましたので、そのことに関してお聞きしていきたいと思えます。

それから、3Rの推進ですね、これはいろいろと今問題になっている西部環境ですね、この中で、鹿島市はどういう取り組みを——今されているけど、これを維持していかれるのか、

そういう面でお聞きしたい。

それから、生ごみの堆肥化ですね。これはいろいろと今鹿島市でもされています。そういうことで、これから拡大されていくのか、その点についてお伺いをしていきたいと思います。まず初めに、人口減少と諸問題について。

人口減少社会が直面する現実を浮き彫りにした試算を強い危機感を持って受けとめていかなければなりません。5月8日、独自の推計として、民間の有識者で構成される日本創成会議は、2040年までに全国の約半数、896の自治体で出産期にある20から39歳の女性が半数以下になるとの推計を発表しました。これらの自治体では、出生率が上がったとしても、若年女性の流失が影響して人口減少が加速し、将来的には消滅の危機にさらされるという。自治体の人口は1万人を下回ると必要な公共サービスの維持が難しくなるからである。自治体消滅の一因には、地方から都市圏への人口流出もあり、特に東京では、今後、後期高齢者が激増するため、介護関係者の流入が見込まれ、一極集中にさらに拍車がかかる懸念も強く、可能な限り対策を急がなければなりません。自治体にも相応の覚悟と努力が求められています。政策を総動員すれば活路が開ける。実際に育児支援策を全国屈指の水準に拡充することで、急減する出生率が上昇傾向に転じた自治体もあります。若者の雇用創出、地域の活性化などに粘り強い取り組みを続けていくことが必要ではないでしょうか。

日本創成会議の個別の自治体名に言及してまで消滅の可能性を論じた背景には、人口減少の影響を地域の現実的な課題として共有してもらいたいと思います。

地域社会の未来について、より踏み込んだ議論を進めていかなければなりません。

遅かれ早かれ必ずやってくるというよりは、既に現実に地域社会の至るところに影響を及ぼしている少子・高齢化や人口減少の時代の大きな波、これによって生じる産業構造の変化や地域社会、地域経済に及ぼす影響について、どう対応し、適応していくのか、20年後、30年後の本市のあるべき姿を見据え、真剣に議論し、その方向性を次世代に示していくことは本市行政に携わる当局と議会の責務であります。

次の世代を担う若い人たち、子供たちのためにどうあるべきか、新たな行政ニーズにきめ細かく対応するためにはどうすべきか等々、本腰を入れた議論を手おくれになる前に、今のうちから何度も何度も重ねていかなければならないと考えております。

そこで、質問いたします。

まず、近い将来、本市の生産年齢人口割合の縮小による就業者の減少、所得の減少、消費の減少、そして地域経済の衰退、行政においては、歳入の減少という負の連鎖が懸念されていますが、どのように予測し、認識し、その対応についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次、2点目に、国立社会保障・人口問題研究所がことし3月に発表した、これは人口問題研究所が発表した地域別の将来推計人口によると、本市の人口が2040年の人口2万2,317人、

65歳以上の高齢者7,825人、高齢化率35.1%、このことは、本市の介護や高齢者への福祉サービスの需要が少なくとも今後30年間は確実に増加することを意味します。したがって、現在でも介護保険施設への入所待機者が多いという本市の状況からして、介護サービスを初め、高齢者への十分な福祉サービスの実施を将来にわたって、現状の枠組みと現状の体制のまま維持し続けることは不可能であると考えます。

なぜならば、膨大な事業費が必要となることに加え、支える側の若い世代の人口が加速的に減少するからであります。

そこで、お伺いします。

高齢者への福祉サービス事業費の増加と、それを支える世代の人口減少が既に始まっているという厳しい現実をどのように認識しているのか。また、今後の推移と、その対応をどのように考えているのか、お伺いします。

さて、先ほど述べましたように、高齢化率を申しましたが、地域によっては、それ以上に高齢化率が高いコミュニティーもあることになります。本市には、現在も高齢化率が50%を超える、いわゆる限界集落と言えるような地域、あるいは、その状態に近づきつつある地区はわずかに存在いたしますが、30年後の状況はさらに深刻化し、市内のあちらこちらに、ある程度広い範囲で限界集落と言われるような地域が存在するようになると想定されます。

そこで、質問いたします。

限界集落と言われるような地域では、例えば町内会の運営をどう存続させていくのかという地域自治の問題のほか、子育て支援、教育環境などさまざまな問題を抱えておりますが、将来を見据え、このような地域への支援についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、2点目、高齢者支援について、それから地域包括ケアシステムについてですけど、この高齢者支援というのは、要するに、地域包括ケアシステムを充実していくことによってこの問題も幾らか解決していくんじゃないかと思えます。特に地域包括ケアシステムについて先ほど申しましたが、これは厚生労働省によれば、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステムの構築とあります。

今後ますます認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの構築が必要となると考えます。

先ほど申しました国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来推計人口によると、団塊の世代が75歳になる2025年には75歳以上が18.1%、65歳以上の人の高齢者は30.3%になると予想されています。本市の場合にはかなりまた進んでくるんじゃないかと思えます。認知症の高齢者の増加や高齢者のみの世帯増加など、介護保険を取り巻く状況も厳しくなっています。

今後、高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加をし、現在の医療介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないと見込まれております。そのために、要介護状態になっても、先ほど申しましたとおり、住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体で受けられるようなシステムが必要とされる所でございます。

鹿島市におきましては、第5期介護保険事業計画の中で地域包括ケアシステムの推進について掲げられております。第5期介護保険事業計画の進捗状況と、そして、第6期介護保険事業計画の取り組みについて、お伺いをしていきたいと思いますが、まず初めに、そこでこの地域包括ケアシステムというものにつきまして、どういうものであるのか、この点についてお伺いをしていきたいと思っております。

最後に3点目です。公共下水道・浄化槽事業についてです。

この件に関しては、私は何回も議会の中で申し述べてまいりました。特に素案の作成に対して、この公共事業の全体的な見直しについて、早く素案を示してくださいと言っていました。やっと3月議会において素案を示されました。ここで、この素案として読んでみますと、今後28年から20年間の間、この中で公共下水道、また浄化槽をどのようにしていくかと、そういうことが素案の中に書かれています。現在の計画区域668ヘクタールを473ヘクタールに計画区域を、また、認可区域が現在365ヘクタールとなっております。これをあの素案では徐々に延ばしていき、473というように目標を多分掲げられています。20年間で1年に10ヘクタールずつ延ばしていくと、それから、この浄化槽に対しては、ある程度の市単独で補助をしていく、その中で整合性をとっていくということも書かれています。このことは追って、一問一答の中で私も議論していきたいと思っております。総括的に今の、そこで住宅で、各地区で説明会をされています。この説明会でどのような意見が出てきたのか、この素案に対してですね。そういうことをお聞きしながら、一問一答であとはしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、先ほど申した3R運動です。リデュース、リユース、リサイクル、このことは、鹿島市は分別収集も8種類、ずっとやってきました。この中で、今、西部広域圏で溶融ですね、それで、どのようにこれを、全部完全に焼却してしまうとなった場合に、鹿島市のこの3R運動はどうなっていくのか。せつかくここまで来て、ここでごみが足りないから燃やしてしまうと、この議論が片一方に会議の中で出てき、片一方には3R運動という、ここでこれを維持していくということが鹿島市の中でも、特にこの3R運動にあると思っております。これをどのようにやっていくのか、この点に対してお伺いし、また、3番目の生ごみの堆肥化、このことに関しては今もずっと実行されています。それで、今の馬渡区ですか、これが、地区が協力していただいて、バケツで回収からステーション方式に持っていき、それを最終的には2,000世帯の市内、街部に向かってこれをやっていくと、そういうことも前課長のとき

は示されております。今新しくなって、この考え方は変わらないと思いますけど、これをどのようにされていくのか、この点をお聞きして、第1回目の総括質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つかの項目にわたっておりますし、詳細な話もございましたんですが、総括的に私からお話ししたほうがいいと思うもの、特に人口問題につきまして、お話をしておきたいと思います。

先ほどお話がございました、いろんな研究所とか、それから有識者の会議から人口問題について、いわば警鐘を鳴らすといたしますか、御提示があったというのは、もう皆さん御承知ですし、我々も承知をいたしております。

いろんな見方がありますけれども、これには私なりに2つの意味があったのかなと思っております。1つは、具体的な町の名前を挙げておられますですね。そのことについて、多くの町から反発があったり、いろんな声が上がったということも報道をされておりますが、その町を決してたたくとか、けなすとかということではなくて、今そこにある危機、大変なことになるから傍観してちゃだめだよというような、そういう意味があったのかなと思っております、1つはですね。もう1つは、それぞれの町がそれぞれの特徴を持って得意わざがあるはずだから、早く頑張りなさいよと、いわば応援の意味もあったんじゃないかなと、私は積極的にそのように捉えております。

したがって、私たちのまちがそこから決して具体的に取り上げられておるわけじゃございませんが、お話はございました。雇用とか、まちの活性化、これについては、積極的に、また粘り強い努力をしていかないといけないと思っております。

私たちのまちを、一言で言えば、みんなが住んでみたくなるようなまちになりたいと思っております。いろんなことをやっているわけですから、まさにそういう意味では、さっき言いましたような、方向としては同じことを考えていかないといけないと思っております。

しかも、こういうことは、鹿島だけじゃございませんね。全国、首長を初め、そういう行政に携わっている人たち、みんな関心のあるはずの事項だと思うんですよね。よく取り上げられるのが、じゃ、幸せ度とか幸福度というのは何ではかるんだろうかということがあるわけなんですけど、海外を初め、いろんな研究をなされております。今のところ、これがいいという決定的なものはないんですけれども、私なりに幾つかそういう研究を勉強させてもらった結果、一つ言えることは、GDP、つまり生産力があるからいいわけではないよというのは、これはもうほぼ世界的に一致をしているようです。

そのほかの基準は何があるだろうかと、各地域、置かれた事情あると思いますが、私が今

一番関心を持っていますのは、慶応大学が研究されたことなんですけれども、その中で、幾つかの基準の中で、私が一番関心を持ちましたのは4つほどございまして、これを御紹介しておきたいと思いますが、1つは、子供たちが心身ともに健康に育っているかどうかというポイントに上がっております。それを何で数字で見るかというのは、いろいろあるんですけどね、それを数値化すると。2つ目が、日々の生活環境が安全であるか、例えば犯罪の発生数でチェックするかというやり方をやっておられます。3つ目が、経済的な基盤が整っているかと、これは例えば、中で暮らしている人たちがしばしば転職を繰り返しているとか、それから求人の倍率がどうだとかと、そういう基準ではかられるようです。4番目が、高齢者の生活環境が確保されているか、これは独居老人の数とか、先ほどお話になりました限界集落の考え方にもつながるものではないかと思っております。このほかにもありますが、こういうポイントを上げて、これを数値化して計算をするということをやっておられまして、ああ、これはひとつ一考に値するなと思ったので、内容は省略いたしますが、そういうことがございまして、ぜひ幸福度を上げるということを我々は考えないといけないのかなと思っております。

繰り返しますが、GDPだけではないということはほぼ一致しているようです。その証拠に、皆さん御記憶でしょうか、今から3年ぐらい前だったと思いますが、ブータンという国の王様が結婚したばかりのお嫁さんをお連れになって日本にお見えになって、ブータンは世界一幸せだと、少なくとも私たちの国民は思っていますよというお話をされたのを御記憶だと思います。したがって、幸福度というのは、地域により、時代により、環境により違うとは思いますが、いろんなそういう研究がなされておるので、我々もそれは念頭に置いて対応しないといけないなと思っております。

次に、じゃ、そういうことでやるときに、世界一律、あるいは日本一律の何か判断基準でいいのかというときに、さっきお話を、冒頭言いました。まちの得意わざといいますかね、特徴をどうやって生かしていくかなといったときに、鹿島の場合の特徴を一つ一つ申し上げておきますと、これまで、どちらかという、少なくとも行政的には緊縮財政というのを基本にしてやってきたんですが、これを長期ではやっていけないだろうと、お話がございましたように、これから民生費は伸びていきます。ずっと伸び続けるのではないかと思っております。これは、生活、その他のためには必要な金でございまして。しかし、片方、収入が伸びなければどうするかと、ほかの部門に切り込まないといけない。これは我々がたどってきた道でもございます。

一方、じゃ収入を上げるかとなったら、急に企業誘致をする等々で、人口を劇的にふやすとか、あるいは大きな企業が来ると、そういうことはなかなか、少なくともすぐには望めない。そこで、しばしば申し上げておりますように、地場の持っている生産力を上げようじゃないかということがあられるわけですし、これには地場産業の振興と、私たちの持っている、

潜在的に持っております生産力、そういうものを外に発進するという事ではないかと思っております。

一例を挙げますと、1次産業、鹿島のこれまでの経済の、いわば支えになっておりました1次産業で言えば、これから、特に農業の場合は、農業改革が行われて、1つは、国内で我々は競争に少なくとも負けないように、2つ目には、国内で輸入されてくるものと競争をすると、それが2つ目ですね、それなら3つ目に海外で頑張るか、という方針といいますか、方策についてしっかりと意思を固めて対応していかないといけないと、そういうふうになっているところでございます。

そういうふうな対応するという気構え、幸いなことに、きのうお話がございましたように、関係の部長、しっかりとそれぞれの分野でこれから取り組んでいくという気構えをしっかりと出してもらいまして、さっき言いましたような方策に積極的に取り組んでいくというふうに表明をいたしましたし、私も頼もしく思っておりますので、そういうスクラムを組んで、これから私たちのまちの振興、そして、そのことで幸せ度を上げていく、そのことが結果的に人口の減少をしっかりと歯どめをすると、そういう方向に行くのではないかと思っております。

あと、お尋ねがございました具体的な数字なりについては、部課長からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、人口減少と諸問題についての質問がありました項目で、具体的な数値データのほうを、先ほど市長からありましたので、お答えしたいと思います。

まず、日本創成会議、先ほど水頭議員がおっしゃいました、ここが発表しました数値では、特に30年間で20代、30代の女性が半分以下に減るということで、そういった自治体が896地区町村に上ると試算をされております。これで、佐賀県のほうからデータをいただきました。鹿島市がどうなのかということでございますけれども、佐賀県内で2040年に若年女性人口、20歳から39歳ですけれども、これが半分以下に減るということで、これが消滅可能性都市ということでございますけれども、これが佐賀県内では8市町上がっております。ここに鹿島市は含まれておりません。鹿島市は47.1%ということで9番目ではあります。そういったことですので、8市町同様、厳しいデータとなっております。

そういったことで、これらの数値につきましては、日本創成会議では、このまま人口流出が現在のペースで続けばという前提であるかと思っております。

それから、人口問題研究所の数値ということでもお話がありましたけれども、これも、何も対策をしなければというデータであると思われまます。鹿島市としても、先ほど市長が申し

上げましたように、特徴を生かしたまちづくりを推進すること、それと日本創成会議のほうでは、少子化対策が必要であるということの提案もなされておりますので、これまで対応してきました少子化対策、それ以上に少子化対策を推し進めるということが必要になるかという認識でおります。

それと、もう1点、社会保障費がふえるということでの市の財政が厳しくなるということのお話であったかと思えます。これをどう認識し、今後どう対応するかということですが、これにつきましても、確かに高齢化率が2040年で、人口は減り、65歳以上の方の人口も減るんですけども、高齢化率については鹿島市では35.1%に増加すると推定をされております。そういったこともございます。これは、ただ、鹿島市に限った課題ではなくて、日本全体の課題であるかと思えます。

そういった中で、社会保障制度というのを維持していかなければならない。そういったことでは、今回、消費税率の引き上げがあつて、これは社会保障と税の一体改革として社会保障の充実、安定化のため、また、その財源を確保するというようなことで実証をされたものでもあります。そういったことで、国全体の取り組み、そういったことを市政に、市の行政運営に反映をさせ、対応していきたいと思っております。

また、最後に限界集落のお話がありましたけれども、これは、先ほどおっしゃいましたが、65歳以上の高齢者の住民が50%を超えた集落ということで限界集落ということになっております。

これにつきましても、平成18年のデータしかございません。仮に行政区でデータをとってみますと、限界集落、65歳以上の方が50%以上の方は1集落、行政区では1つです。ただ、55歳以上の方ということで、準限界集落ということでは、27行政区が該当することになります。

今後こういったことを解消するためといいますか、こういったことの支援ということでございますので、先ほど水頭議員がおっしゃいましたように、地域でコミュニケーションやきずなを深めて、お互いに弱いところを補って支えるような組織づくり、地域包括ケアシステムの考え方にも通じるかと思えます。そういったことをこれまで以上に実施することで支援することが必要になります。

ただ、限界集落ということになってしまえば、そういうシステム構築もかなり厳しいのではないかということも懸念をされます。ですから、そういったことに対しては、少子・高齢化対策を実施することで限界集落にならない努力も必要かとは思います。

いずれにしても、厳しい対策をしなければならないというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、地域包括ケアシステムについてということで御質問にお答えいたします。

現在、国のほうでは、大きく変化している社会、経済情勢を踏まえて、持続可能な社会保障制度の確立を図る目的で、社会保障と税の一体改革を推進されているところです。

この中で、医療、介護の分野では、少子・高齢化、要介護認定者の増加、独居高齢世帯の増、認知症高齢者の増加、介護の担い手の不足といった現状から、地域包括ケアシステムの構築が言われているところであります。

これは、議員先ほどおっしゃられたように、団塊の世代が75歳となる2025年度をめどに、可能な限り、住みなれた地域での生活の継続を図るために、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築を図ることとされています。

住まい、生活支援、医療、介護、予防といったケアを一体的に提供できる地域の体制の構築の推進と同時に、地域の高齢者が尊厳を保持して、その人らしい主体的な生活を継続できるような体制を整備していくこととされています。

具体的には、今後、国から地域包括ケアシステムの構築に対し、ガイドライン、指針が示されることとされており、今後、鹿島市としては情報収集に努めていくところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、3点目、水環境についてということで御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

今回の見直しの件でございますけれども、今回の全体見直しの目的は、人口減少、少子・高齢化の本格化、低迷する経済による社会構造の変化による国の下水道に対する厳しい財政状況と大きく変化してきたというのが大きな原因でございます。

下水道による整備では、長期間を要することが予想されるということがまず第1点、また、上位計画である佐賀県生活排水処理整備計画構想では、将来の想定年次を平成42年と設定しているということでございます。

また、今後の下水道の進捗状況につきましても、これ以上のものが見込めないと、国の補助金のほうが随分少なくなっているという状況でございます。

お尋ねの地区での説明会の状況はどうであったかということでございますけれども、やはりこの問題、長くかかり過ぎることが全面に出てまいりました。やはり20年先でも届かないと、これを実際やっていくに40年、50年かかるのかといったようなお話が出てきております。

また、20年でも届かないならば、別の方法を考えてくれないかというふうな意見も多々出

ております。

また、整備が何でこんなにおくれたのかということで御質問でございましたけれども、やはり先ほど申しましたとおり、計画等の見直し等を行ってございましたけれども、国が下水道事業に対する整備の補助等につきまして、なかなかこのごろ財布のひもがかたいと申しますか、なかなか補助が100%ついてこないといったような状態でございますという説明を得ております。

今後20年で本当に来ないのかという質問がございました。やはり今後の計画を見ましても、20年では難しいと、区域外になられた方はですね、そういうふうな説明をしたところでございます。

それと、2番目の3R運動でございますけれども、確かにおっしゃられたとおり、西部広域のほうの伊万里のほうの焼却炉は全て燃やしてしまうというものでございますから、何でもかんでも持って行っていいのかというお話でございますが、そうではないと、私どもはこの問題につきましては、大分前から3R運動を推進しております。ですから、やはり市民の皆様方をお願いをして8種類の分類をし、リサイクルをお願いしているわけでございます。

なかなかリデュース、リユースのほうが進んでおりませんが、ちょっと前になりますけれども、マイバッグの推進、今でも転入された方につきましてはマイバッグをお渡ししてリデュースの推進という形をとっているわけでございます。

なるべく私どもといたしましては、限りある地球の資源を繰り返して使う循環型社会の形成に向けて、今後とも推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、3番目の生ごみの堆肥化については、議員おっしゃられましたとおり、今現在、馬渡地区のほうと門前地区のほうでステーションをつくりまして、生ごみ等の回収を行っております。

大体7トンから8トン、年間集まります。これについて3分の1ぐらい、約2トン半から2.7トンぐらいの生ごみの堆肥が出ます。それで、これを10キロ当たり300円で販売をいたしておりますが、予約が入るほどに即売、完売をしている状態でございます。

今後、そういったステーションの設置とか、いろいろなものがございますけれども、また、堆肥化の施設の問題とかございますが、今後こういった形でさらに地元の理解を得ながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

どうもありがとうございました。

ただいまより一問一答に移りたいと思います。

最初に、人口減少と諸課題について。人口減少についてですね。

鹿島市が2040年に8市町、県の推定のあれでは鹿島市は9番目になるということで今言われましたけれども、47.1%、若年の女性が大変厳しいということは受けとめていかなければいけないと思います。

市長も言われた、これからこのことを真摯に受けとめて、これからどうやっていくかて、前向きにやっていかなければいけないという市長のほうから答弁を伺ったと思います。

生産力だけではないんだということですね。市長は、幸福度ということで示されましたけれども、そういう面では私もそのとおりではないかと思います。

いろいろと市長がニューディールの中で、これからの10年間で70億円、ここの中でいろいろと、農業問題、1次産業、特に私が期待しているのは1次産業ですね。これをいかにして、当然、鹿島市はこれで生きてきたんじゃないかと思いますので、この点も一番大事。また、雇用の創出、これもね、これをしていくことによって自然に雇用も創出されてくると私は思います。そういうことが一つの対策になるんじゃないかと思いますので、この点をぜひよろしく願いしておきます。

特に、鹿島市は緊縮財政、この中で市民の皆さんが我慢に我慢を重ねられて今まで来た、これからは何とか脱皮して、仕事でも鹿島市内から流出しないように、そういうものをしていただくと、これが一つの対策、そのための小さいものをいろいろ、政策を市長は今述べられたんじゃないかと思います。そういうことでよろしく願いをしておきます。

それから、介護のことは、地域包括、今度はまたこれから述べていきたいと思いますので。

限界集落ですね、この件は以前も私は一般質問の中で上げました。その中で、今ちょっと気がかりなのは、一集落と言われましたですね、そして、その中でもう1つは、準限界集落、これが55歳以上が27と言われた。ここはですね、もう限界集落となったとに手当を幾らしても、手当というよりも、今から考えるのは準集落に対してどのように鹿島市としての手当をしていくのか、これが一番、私はここが大事じゃないかと思います。そういうことで、このことに関しての地域への支援ということで、どのように今考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

55歳以上の方が半数を超える準限界集落ですね、これについてということでございますけれども、ちょっとこの限界集落という調査というのが、先ほど申しあげましたように、平成18年になされて以降、実際はなされておられません。

ただ、今回申しあげたのは、行政区ごとに55歳以上の方が半数を超えるという数値データをとって見たということで、それがこういったところが27行政区あったということで申し上

げました。その中には、ちょっと意外な結果といいますか、山間地だけではなくて、町部の行政区でも、55歳以上の方が半数を超えられる行政区もあります。そういったことで、それを限界集落と捉えるかどうかというのは考えないといけないところであります。

そういった中で、ただ、そういった形で高齢者の方が多くなるということでの支援ですね、そういったことで、例えばコミュニケーションとか、そういったいろいろなコミュニティーを構成する役割を果たすのが非常に厳しくなるというようなことでは、先ほど申し上げましたようにコミュニケーションですね、その地域地域でコミュニケーションのきずなを深めていただくとか、お互いに弱いところを補って支え合えるような組織づくり、そういったことへの支援が必要になるかというふうに考えております。そういった意味で、先ほど申し上げましたように地域包括ケアシステムですね、そういった形での、医療も含めた形での地域を支える仕組みが必要になるのではないかと考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今のお話では、準限界集落というても、街部ということね。私が言っているこの限界集落というのは、山間部のことを特に限界集落と今まで言ってきました。これは、たとえこのデータで見た場合に、これは数字的には限界集落に当たるんじゃないかということで、今、課長は言われたんじゃないかと思います。

コミュニティーを構成することで厳しくなってくる、こういう中でやっぱり支援をしていくということで、地域包括ケアシステムということも、それは医療の面からとか、連携、今私が言った、それも大事です。ただ、いろいろな諸問題が出てくると思うんですよ、ここには、支援に対してね。

今、課長はきずなを深めると、支援をと言われたですけども、具体的に、それをやっぱりどのようにやっていくか、このあたりはやっぱり今からの課題じゃないかと思います。これはひとつ、私たちも勉強しますし、勉強されて、今からの課題としてこれはしていかないと、これが今言われた平成18年のデータで1集落になったときには、これがもう今の対策がきかなくなるような問題が生じてきますので、この点はよろしく願いをしておきます。

そこで、これは今は、要するに人口減少社会というのは、ここに限ったことじゃないと思います。また、これが人口が減少していくとなったら公共施設としての機能も見直していかないといけない。また、さまざまな公共サービスを連携、集約して提供していくことが私は求められてくるんじゃないかと思います。

そこで、例えば公共施設については、私は以前から言っている超寿命化ということもいつも申してまいりました。この中で一つ私が課題として私が意見を申しましたのは、公共施設のストックマネジメント、このことをずうっと言ってきたわけですよ。以前もこれを申し

ました、何年か前に。いよいよここを基本的な市の考え方をしていかないと、次も施設の老朽化というのはどんどん進んでいます。もう50年以上たった。だから、40年以上たったのがいっぱいあると思います。そこをどうしていくかと、基本的な考えもここで示していかないと、もう私はあとどうしていくかとなってからでは遅過ぎます。もう現にそういうとに来ていないんじゃないかと、そのストックマネジメントの考え方についてお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

今、水頭議員から集約という言葉いただきました。私どもも、この公共施設につきましては、鹿島ニューディール政策の中でも、例えば中川エリアに行政施設をなるべく集約して、そこで機能的に集約して維持をしていきたいということで、そういったものもございまして、市民会館とか新世紀センター、そういったものをできるだけ集約してコンパクトに整備を行っていきたいというふうに考えております。

そしてもう1つは、維持補修の問題であります。

今まで、やはり財政的にどうしても逼迫した時代になりますと新規投資を抑えるとか、人件費を抑える、そういったことで、もう1つは維持補修にどうしても重きを置くことができない、そういった状況もありましたので、施設については、時期を逸しない補修を行っていく、そういったものが大事じゃないかというふうに思います。

そういったことで、施設はなるべく集約をして、時期を逸しない維持補修を行っていく、そういったことを基本的に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

手おくれにならないように、この点は特に考えていかないと、これがやっぱり財政的に負担がかなり太くなっていく部分もありますので、この点は、よろしくをお願いします。

特に、今、集約という言葉で私は申しましたけれども、これが一番コンパクトにして、時期を逸しないでやっていくと、今、課長が言われた。これは必要じゃないかと思っておりますので、この点はぜひよろしく願いしておきます。

それから、この人口減少社会、この社会を構成するのは何か——人ですよね、社会を構成するのは。では、この社会を担っていくこれからの子供たち、若者、これが就労者が希望を持って厳しい時代にあって強く生き抜く力を育む社会の活力を維持するに、これが社会の活力を維持するにつながっていくんじゃないかと思っております。

生きる力を育み、心豊かな人間性を持った人間を育てていくことに尽きると私は思います。

生きる力の醸成と心の教育の観点から、どういう教育方針を打ち出されているのか、お伺いいたします。教育長お願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

水頭議員の質問にお答えいたします。

先ほど、生き抜く力、生きる力というのが大事だというふうにおっしゃっていただきました。私も全くそのように考えております。

人口減少に対応するという直接的なものよりも、やっぱり将来に向かってしっかり自分を磨いていくということが必要かというふうに考えております。子供が確実に大人になっていくわけでありまして、大人になれば仕事につく、そして、恋をして結婚して子供を産む、そういった社会になってくれれば非常にありがたいなというふうに思っております。

そこで、やはり将来に向かって生き抜くというためには、やっぱり幼児期から少年期、青年期にかけて身も心もどンドン成長していくわけですから、市長が申しましたように、健全な成長が必要であろう、重要であろうというふうに思っております。

また、その中で、私が思いますには、忍耐力も絶対必要だというふうに思います。いろんな社会状況がやってきますので、それを乗り越える、立ち向かうだけの我慢強さとか、あるいは粘り強さ、そういうものも絶対に必要だというふうに思っているわけでございます。

そしてまた、やっぱり愛情にあふれた環境、そういったものが将来に大きな影響があるような気もしております。

学校のほうでは、いろんなことを指導していくわけですがけれども、先ほど申し上げました愛情ということ、あるいは命ということについて、いろんな教材を使って取り上げております。

ついせんだって、私ある資料で目にしたんですけれども、小学校での授業で、お母さんが、たしか3年生か4年生だったと思いますけれども、道徳の授業だったんですけれども、お母さんが、「あなたが生まれたときのこと」ということで手紙を書いていらっしたんですね。で、生まれたときの様子を刻々と書いて、そして、それを封筒の中に入れて子供がそれを読むという授業だったんですけれども、それがちょうど授業参観の日に行われまして、子供がその親の手紙を読んで涙を流していたということを聞きました。そして、その後、子供が参観に来ていた親さんに、自分を産んでくれてありがとうというようなことを言われた。そういったことを最近聞きました。

こういった生命の誕生というものの不思議さ、ありがたさというものも子供たちにもしっかりと感じさせなくちゃいけないかなというふうに思っております。

いろんな場で生命の大切さというものを指導していきますし、そしてまた、中ほどにも申

上げましたように、我慢する力、どんなに厳しくても頑張るんだよという気持ちを育てていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。いわゆる将来に向かった生き方の教育には力を入れていきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

教育長よろしく申し上げます。

あと、ちょっと時間がなくなってきましたので、ちょっと下水道のほうを先に行って、あと時間があれば行きますので、まず下水道のほうから行きます。

今言われた、この見直しのことに関しては、私も今ずっと部落の説明会をしていた中で、20年先までもたないと、厳しいと言いたいというのが本音じゃないかと思います、部落説明会で。これは本音ですよ。ぜひ、別の方法を考えてくださいてということが私は市民の皆さんの率直な意見じゃなかったかと考えます。

確かに、この見直しの中で縮小した、それはもちろん人口減少していきますので縮小する、それは当然ですよ、668、鹿島市が掲げた時から473、195を縮小する。ただ問題は、約20年間で今の課長の考え、この見直しの考えでは、10ヘクタールずつまず整備をしていくと、片一方ではやると、約200ヘクタール。今現在が整備済みが271ヘクタールですね、これにプラスあと200ぐらいはやっていくという考え方。それから、もう1つは、浄化槽に対する補助をしていくと、これも確かに。なぜかという、さっき言った整合性を持つために。公平性を。

浄化槽の場合には、1,000千円近くぐらいかかると、7人槽でね。その中で、今までは4割補助して、あと6割は住民の皆さんお願いしますよということが今までのパターンやったです。これを要するに考え方を変えたということですよ。要するに、あとの60%を分配したと、それを25%ですかね、そして、35%が鹿島市が見ていくと。そういう感じですよ。この説明を見とったらですね。25%と35%、これの要するに市単独補助をしていくということ、今、素案の中で示されています。

じゃ、これを、住民負担は確かに減りました。それで、しかもここを見ていたら、これを5年ごと、要するに平成28年から事業が始まるわけです。32年までに60から100基と、今の5次総では、要するに300基は浄化槽の補助をします、設置に対する補助をしましょうとなってきて、いよいよこれが終わる、そして、28年度からこれをやっていくわけですね。それで25%はくださいよということですけど、これは確かに狭められて、負担は少なくなってきました。

そしてまた、ここにうたわれているのは、そこにまた維持管理でも補助をつけましょうと、私はこのことはずうっと鳥栖市とのね、鳥栖市がこうやっているから、してくださいよとい

うことで、何回も何回も言ってきました。やっと15千円ね。なぜかといったら、維持管理に、要するに法定検査7条、それから、清掃、いや、保守点検が7条、それから清掃、11条の法定、これをやっていかにやいけない、3つのことを、浄化槽の設置の方はね。それに対して、大体公共下水道の場合は30千円から40千円近くばかり、でも浄化槽の設置の方は約60千円ぐらいかかると、その差額が15千円をどうしてできないですかと今まで言ってきた中で、やっとここには補助金額、1基当たり年額15千円というものを掲げられました。そこで、少しここで狭まってきた。

たとえ、これがずっと順調にいった場合、47年、20年間、47年で今の48%から85%までになると。じゃ、順調にいてもここまでですよ。しかも、これには20年間の、それで、片一方では20年を待つかれんと、別の方法でどうですかという話が出てきているわけです。このことに関して、課長どう思いますか。こちら、認可区域のことで今からずっと言っていきますので、ちょっとこのあたりからして問題をずっと展開していきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

下水道区域が小さくなったということに対しまして、そのほかの区域はどうするかというと、議員おっしゃられるとおり、合併処理浄化槽で処理をしていくしかないということになると思います。

公共下水道事業にかかる費、いわゆる個人負担ですね、もちろん、受益者負担金とか使用料とかかかってまいります。

家屋の改修費用は、これはもう一緒だと思います。ですから、それを除きまして、実際にお話、検討させていただいているのは、個人負担額の軽減、先ほど申されましたとおり、25%にこれを軽減していくと、補助対象の拡大を考えております。

家庭用のみだけではなくて、事業用もいいんではないかというふうに考えているところでございます。

また、補助対象の浄化槽の大きさでございませうけれども、大体家庭用ということではございませうので、10人槽から最高15人槽ぐらいまでというふうに考えたわけではございませうけれども、これを50人槽以上ぐらいまでちょっと考えを大きくしてみたい。それから、先ほど申されました維持管理費の補助でございませう、これにつきましては年間15千円程度補助すれば、大方今のところ、公共下水道とほぼ同じぐらいの負担で済むのではないかというふうな形で考えているところでございませう。これはまだまだ検討を重ねながらずっと進んでいくということになりますので、これで完全というふうにはならないというふうに思いますけれども、皆さん方の御意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでございませう。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

公共下水道整備でいくのか、浄化槽事業でいくのか、特に公共下水道の場合には街部、特に密集地は当然のこと、これは当然です。ただ問題は、これから離れたところ、特に今から古枝、祐徳処理区、浜、また七浦とかですね、これを今からどういう手法でいくのかと、これはもう浄化槽以外には私はないと思います。ないけれども、ちょっとその前に、私、今まで言った中で——認可区域を言ったですね。要するに、認可区域以外しかこの対象になり得ないわけですよ。認可区域の中はこれはできません。片一方では、認可を1年にずうっと延ばしていかれます。1年じゃなくてもいい。例えば、30なり40から一遍にして県のほうに、例えば50ヘクタールまたいきますよということにしてずうっと近づいていて、また、これを認可して申請していくという手法に行かれると思います。じゃあ、認可区域をされた中、延ばしていった中は浄化槽はされないわけですよ、補助対象にできませんから。そうなってきたら、要するにこれが片一方では順調に進んでいけばいいのに、進んでいなくても認可区域に入った場合には、もうされないと。それはいつまで待つかんばなんよていうことも、現象も出るんじゃないかと思えます。

365まで持っていくと、今は271、でも、365からずうっとふえていくわけでしょう、今の話ではね。だから、そういう中で、そういうことも起き得るといことも頭の中に入れておかにゃいけないと思うんですけど、この点はどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

認可区域と補助の関係だったというふうに思っております。

整備面積は271ヘクタール、今のところでございます。認可につきましては、今からずうっと少しずつ受けていくわけでございますが、その範囲は工事ができる範囲を中心に行っていくわけでございます。

ですから、まとめて残り百幾らをぼんと認可して工事区域に入れていくということではございません。少しずつ延ばして行きますので、自分たちの事業のできる範囲を設定いたしまして、少しずつ認可をとっていくという形になると思えます。

ですから、1年間で残り百幾らを認可をぼんととるということではございません。ですから、少しずつ自分たちの事業量を考えまして、届ける範囲を少しずつやっていくということになりますので、なるべくそういった減少は避けながら進めるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

課長が今言ったとおり、それはわかるですよ。一遍に100ヘクタール、200というのも、認可区域を設ける、今までもそうやってきたじゃなかですか。

私が言うのは、平均でいった場合に、年間に10ヘクタールずつやっていって、20年間で471ですよということを私は言っているわけですよ。それを毎年10ヘクタール、例えば、ことしは5ヘクタールしますから認可をもらう、そして、認可をもらってまたする。そしてまた、次は、この歴史の過程の中には2ヘクタールとか5ヘクタール整備はしたところもあるですよ、年度によっては。そういうとも事実です。このようにやっていくにしても、認可区域は、じゃ、5ヘクタール今度はしますから認可区域を5ヘクタールください。次は10ヘクタールだから10ヘクタールください、そういう方式でやっていけますか。

私が言っているのは、1年間に全部という、認可区域をしますよということは、毛頭この質問の中では言っていない。分割していかれるとは当然ですよ。でも、小刻みに分割して一々やるのか、以前の手法で何ヘクタールか決めて、そこでずうっとやっていくのかということを知りたいわけですよ、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

わかりました。その分につきましては、やはりある程度範囲を持った形で進めていきたいというふうに考えております。

何回も何回も許認可を受けるというのは非常に手間と時間がかかりますので、ある程度の範囲を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

そういうことになれば、今の問題点も生じてくると私は思うわけですよ。結局、要するに今の課長の答弁、私の考え方と一緒に思います。

例えば、30とか、せめて20とか30とか受けて、その中で進んでいくと。それはいろいろ問題点も出てくるですよ、そうなればね。そういう中で、そこをやっぱり解決していかないと。やっぱり市民の皆さんが一番望んでいるのは、早く整備をしたいけれども、これが届かないということが一つの説明会での問題点じゃなかったかと私は思います。これをど

のようにしていくのか。

それで、私は、今の公平性ということに近づいてきましたということを課長は言われましたけれども、私はそんなことはないと思います。なぜかと申しますと、私は以前にも——ここにデータがあるんですよ。これは平成22年のデータですので、最近4年ぐらい前のデータです。

言いますよ。まず、ここ22年度の鹿島市の下水道料金の内訳の表がここにあります。これを言いますと、まず第1番、接続件数が2,265件、使用料収入が113,485千円、一般会計繰入金497,810千円、維持管理費115,854千円、起債元利償還277,056千円、汚水処理費98,107千円、全体不足額、ここが大事です。全体不足額261,678千円、1軒当たりの下水道料金50,103円、1軒が本来支払うべき経費165,634円、1軒当たりの不足額115,531円、これがデータに出てきているわけですよ。これは紛れもなく事実です。だから、ここに持ってくれば、公平性ということはまだ言われぬ。今から管をずっと引っ張っていった場合に——きのう伊東議員やっただすかね、夕張市の話が出たです。夕張市が何で破綻したのかと、下水道の回収率がわずか17.4%だったと。でも、普通の5万の自治体ですれば30%ちょっとですよ。でも、特にここに夕張市の一つの破綻があるわけですよ。これは事実です。これは国会の中で議論をされていますので。そういう事実があります。

ここですね、1回読んでみますよ。建設後の公共下水道における処理費用は、原則として利用者が支払う使用料で賄わなければならないことになっています。公営企業である下水道事業は地方財政法第6条によって、そう定められていますと、こういうふうにあります。だから、公平性と私が言っているのに、いや、私が言っている公平性と、今、課長が言われている公平性は、私の考え方と全然違います。だからこそ、これに、要するに、せめてここにもう少し負担が少なくて済むような、せつかくここまで案が出されても、しなければいけないということですよ。

浄化槽の場合には、地震には強い、設置も早い、それから業者の仕事がふえる、そういう利点があります。これをやっていくのがこれからの鹿島市の私は課題じゃないかと思えます。

これからやって、28年からやっていかれるにしても、じゃ、ここをもっともっと縮めていく必要、それに来たのが市町村整備事業ですよ。これは1割でいい、住民の負担は。あと補助がありますので、補助があります。これは以前から——私はこの前、図を書いて言っただすよね。これが浄化槽設置事業者、市町村設置型、この場合に住民負担は10%、7人槽の場合に10%、大体890千円と予想した場合に、そして、それが結局、下水道事業債が30分の17、そして国庫負担が3分の1ということで、90千円から100千円ぐらいでいいということですよ。こうなれば、もっと進みますよ、これがどんどん。

私は、その手法で今まで議会の中で質問をいたしました。これからPFI、SPC、この問題はこれからの課題です。私はそういう事業もあるということと言っただけです。そ

れをしていくことによって、この100%に近くなるものが早く来るんじゃないかと思います。20年後に85%までやっともって、この計画でも85%ということは、かなり私は厳しいと見ています。これをもっと近づけるためには、こういう手法が一番いいじゃないかと思うので、この点は、これは素案ですので、今後考えられて、いい方向に向かうように私は提言だけ申し上げて、この件は終わります。

また、今から公聴会を開かれ、それから都市計画設定に向けて、いよいよ議会に示されて、都市計画の設定になるんじゃないかと思います。そういう手順で行かれると思います。だから、今の9月議会に示される、完全なものかをまた示されると思うんですけど、それまでに、もう少し委員会の中でもあると思いますので、私はその中でも質問していきたいと思いますので、この件に関しては、一応議論を終わります。

また、この3R運動、この件についてはわかりました。課長の考えはわかりました。このようにしていただかないと、このようにして鹿島市は来ましたので、県下の中ではもっと細かくやっているところがあります。それにしても、これをやっていくことが一つの市民の皆さんに対して、また、環境問題に対しても、これいいですので、これはぜひやってください。

それから生ごみの問題、これもどんどんと今から門前地区もやって、今言ったステーション方式、いいことですよ。バケツからステーション方式にしてくださいと言うたら、ステーション方式になった。

それで問題は、もう1つは、今2.5トンから2.7トン出ていると言われました。これをもっともっと大きく出ていくために、要するに2,000世帯までふやしていくということで前に答弁がありますので、これを、じゃ、ここにするための器具が必要です。このことは、今のあれでは処理ができません。だから、これを大きくなしていく、かなり少しお金はかかるけど、この問題も出てきますので、この点もおいおい議論をしていきたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

もう残りわずかとなってきました。あと、これだけ読んで終わりたいと思います。地域包括ケア、今度また次行きます。この中で、何で地域包括ケアが出てきたのかというのだけ読んで終わりたいと思います。「地域包括ケアという言葉は、もともと1970年代の半ばごろ、寝たきりの老人ゼロ作戦の提唱者として有名な広島県の御調町、現在の尾道市の山口昇医師が初めて使われた概念です。脳外科の専門医で、脳卒中などで入院された患者が手術の結果、命を取りとめたものの、障害のためリハビリを受け、その結果、元気になって退院されたのに、しばらくして寝たきりの状態で、しかも認知症の状態です。再入院されたということがたびたびあることに気づかれ、せつかく回復したのにリハビリテーションの成果を維持する家庭での生活訓練などが不可能な状態で、人間関係も途切れ、会話を楽しむ機会も限られ、いわば、日中、独居の生活を余儀なくされていたという事実が明らかになった。そこで、山口医師は、単に治療を目的とする医療だけではなく、このような状態に対応できず、患者さんの

生活を支えるための保健師の訪問や在宅福祉サービスの導入、さらに日々の人間関係の維持もできるように地域住民のボランティア活動などを含めて、包括的な支援の仕組みが必要だと考え、町の福祉部局と健康部局、そして、社会福祉協議会も病院に統合し、一元的な支援体制の構築を实践され、その実践に地域医療、地域包括医療、いわゆるケアという名称が与えられ、いわゆる御調方式として世に知られ、全国のモデルとなった」ということですよ。そういうことで、この項に関しては、逐次また次回でしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

5番議員竹下勇でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。答弁よろしくお願いをいたします。

行政の仕事というのは、どのような部門であれ、法的な根拠を背景として、事業に対する幅広い知識と事業推進に対する熱意が要求されます。その上で情報は市民との共有財産ということに改めて認識し、行政と市民とが信頼し、お互いが得意な分野でまちづくりを行う、そのことが大切になります。

今、国の方では教育委員会の組織のあり方を初め、教育改革が進められています。既に真正面から取り組んでいる自治体もありますが、ややもすると自分たちでは十分な検討をすることもないまま、国の検討結果に従うところもあります。私は、結果的には国の指導に従わざるを得ないにしても、教育改革の意味や意義について可能な限り議論を尽くしていくことが大切だと思っています。

そこで、鹿島市は現在どうされているか、今後どのようにされていくか、今回は教育問題に絞り質問をいたします。

以前にも申しましたが、おぎゃーと産まれた子供を兄弟愛に満ちた社会性の高い人材に育てていくことは、学校教育とともに社会教育を充実することはもちろんですが、教育を柱に据え、担当課がどこかということを考えずに、教育というキーワードで行政枠を超えたつながり、広がり、それを持つ概念が必要だと思っております。

何度も言うようですが、国は教育改革を着実に進めています。つまり、教育を取り巻く環境が大きく変動しています。言いかえれば、今のやり方ではだめだよとされているわけです。なぜだめなんだろう、どこが悪いのか、どういう方向性で変わればいいのか、自分たちはこうしたいということを当事者で話し合い、鹿島市としても国の決定を待つという受け身ではなく、事の必要性を検討した上で、導入するなり、しないなり、考えてほしいと思います。既に取り組んでいるよということであれば、その取り組み状況をお知らせください。

それでは、質問ですが、1つ目は子供たちを教え育てるために鹿島市はどうしていくのかという問題です。

1つ目に、コミュニティスクールの導入についてお尋ねをいたします。

コミュニティスクールは、地域の力を学校に取り込み、開かれた学校づくりを目指そうという考えのもと、文部科学省が推進を行い、平成17年4月1日には全国で17校だったものが、平成26年4月1日の調べで1,919校において取り組まれています。

鹿島市では、明倫小学校が平成24年に指定を受け、この結果を検証しながら、市内の学校に取り入れるか検討すると言われていたようですが、明倫小学校も指定を受け既に3年目に入っています。鹿島市はどうされるか、お尋ねをいたします。

2つ目は、学校週6日制についてです。

学校週5日制、いわゆる週休2日制は、学校、家庭、地域の3者が連携し役割を分担しながら社会全体で子供を育てるという基本理念のもと、平成4年から段階的に始められ、平成14年から完全に実施されてきました。しかし、現在では学校週5日制、いわゆる週休2日制及びゆとり教育により学力が低下したとの認識のもと、その打開策として学校週6日制が検討されています。

平成25年度の初めにお尋ねしたときには、まず、学校長から初め、先生や保護者、さらには関係団体と検討したいという趣旨での回答でございました。どのような議論の集約ができているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、鹿島市の徳育は現状のままでいいのか、新たな発想での取り組みは考えられないかということです。

過去の質問を通じて、徳育については鹿島市では週1回の道徳の時間やホームルームなど、通常の学習や生活の中で取り組まれていることがわかりました。私は、個人の特性の尊重や表面上の競争を避けることに少し偏り過ぎているという感じを受けています。それはそれで大切なことではあるわけですが、偏り過ぎると弊害が出てくるのではないのでしょうか。今の世の中、ひきこもり、無職の若者、隣は何をする人ぞという考え、犯罪は信じられないような悲惨なもの、これでいいわけがありません。

3月から4月にかけて、卒業式に入学式と学校を訪れる機会がありました。そのとき、ふと疑問に思いましたが、君が代問題というのがありまして、果たして君が代を生徒はみんな歌

っているんだろうかというようなことを思いました。それで見回してみますと、先生もみんなちゃんと歌っているのかなというような気がしました。これは、歌うことが自由なのかな、それとも、みんな一斉に歌うというようになってきたのかなというようなことを思いました。

それは、君が代だけでなく、ほかの歌についてもそうでした。きびきびとした中、式典は進んでいきますが、国歌、市民の歌、校歌の斉唱は自由意思なのかと思われるぐらいまとまりがないものでありました。校歌は、卒業後に共通の歌となり得るのに、なぜ全員が歌わないのかなというようなことを思った次第です。先生方が思い入れを持って指導してもらえれば違うのになというふうに思いました。今後も、これまでと変わらず、これらの歌は学校の自由意思に任せられるものなのか、お尋ねをいたします。

その次に、大きな2番目として社会教育の問題です。

社会教育の施設や人材は鹿島市にも抱負にあるわけですが、十分活用されているかということです。

まず、根本的な認識として、生涯学習と社会教育は同じと考えるのかどうか、これは教育長のほうにお尋ねをいたします。それによって、こちらとしてもお尋ねすることを整理しなければ議論がかみ合わないこととなりますので、詳しいことは一問一答のほうでお尋ねをいたします。

次に、教育委員会部局と市長部局の連携はとれているかということでございます。

これまでも、子供たちの学習支援に対しては福祉事務所と子供の健康に関しましては保健健康課と、それから、地域行事への参加は商工観光課や企画財政課というような連携をされているわけですが、さらに広げて、教育という視点から、幼児から青年、さらには母親まで一本筋の通った連携はできないのでしょうか。

子供が心身ともに健康な状態で学校に行けるように、母体の保護や幼児期の健康相談を考え、生活困窮を理由に就学に支障が出ないように支援をしていく。本来楽しいはずの学校に何らかの理由で登校できずにいる子供には、学ぶ喜びを見出してやる。地域の人と一緒に社会の一員としての認識を育むなど、仕事ということではなく教育という大きなくりの中でこれらの連携ができないだろうかというふうに思います。教育委員会と市長部局の連携はとれているとお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

最後に、建物の建設についてです。

合宿型の教育施設の建設は考えられないだろうかということです。以前は防災センターと絡めて研修センターの建設を提案いたしましたが、今回は純粋に青少年の研修施設をお願いするものであります。

鍋島藩といえば、鹿島に限らず教育に力を注ぎ、明治維新には大きな役割を果たしてきた人材を輩出したところであります。しかし、これも地域特性なのかもしれませんが、人を押しつけ手柄をひけらかすようなことを、そのようなことは恥と考える土地柄もあり、佐賀は

すごい、鹿島はすごいという若者の自信にはつながっていません。今こそふるさと学習、人間形成の場所として、青少年を主眼として社会人研修まで行える機能的な施設の建設はできないでしょうか。

鹿島市内や市外の子供たちが宿泊して集団で学べる教育施設を鹿島につくり、十分なカリキュラムを組めば、市内小・中学校9校や市外からの受け入れ、社会人研修などで、フル稼働とまではいかななくても、多くの利用者が見込めると思いますが、いかがでしょうか。

これをもちまして、1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私のほうに、社会教育と生涯学習のことについて、同じかというふうなお尋ねがありましたので、お答えいたします。

まず、生涯学習、その文字から見ますと、生涯における学習、それから、社会教育については、社会における教育というふうに取り取れるんじゃないかというふうに思っております。

つまり、まず、生涯学習ですけれども、これは、各個人が行う組織的でない学習ばかりではなく、社会教育とか学校教育において行われます多様な学習活動を含めて、一人一人がその生涯にわたって、自主的、自発的に学習するということが基本としたものだというふうに思っております。一人一人が充実した人生を送ることを目指して、一生涯にわたって行う学習でありまして、生涯学習はみずから、つまり学習者である個人、これを基準に考えられているのではないかというふうに思っております。

もう一方、社会教育についてですけれども、広い意味で学校教育以外の社会において行われる教育を指しているものと思っております。社会教育法の第2条の中にございますけれども、学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動も含む）をいうというふうに規定がされております。

つまり、社会教育は集団を基準に考えることが多く、生涯学習は学校教育とか社会教育、その他、個人が行う学習活動全部を含んだものでありまして、社会教育は生涯学習の中に含まれ、学校教育以外の組織的な教育の部分になるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私の方からは学校教育に関して3点御質問がございましたので、お答えしたいというふう

に思います。

まず、コミュニティスクールについてでございます。

コミュニティスクールは、保護者や地域の住民の方に学校運営に参画していただく制度ということで、学校が地域住民の信頼を得て期待に応えるため、学校と保護者、地域住民が学校の共通の課題を認識し、互いに意見を出し合い改善する組織というふうになっております。

鹿島市では、平成24年、明倫小学校に設置をいたしております。明倫小学校につきましては、創設約20年経過をしておりますけれども、ほかの学校に比較をいたしまして新しく、また、地域との関係という点ではやや薄いのかなというふうな判断のもとに導入をしたという経過がございます。

これまで2年余りたっているわけですが、成果としてその協議会の中で出た意見でございますけれども、地域住民の声を十分聞くことができた。また、地域住民との距離感が近くなり、登下校の見守り隊や学校支援ボランティアなど、ネットワークが構築できた。また、地域の方に講師をお願いする教育活動が充実をした。また、挨拶運動の実施、あるいは、明倫小祭りへの参加など、一体となった活動等ができたというような意見が出ております。

コミュニティスクールの指定期間は3年ということでございますので、明倫小学校、今年度をもって満了というふうになっていくわけですが、明倫小学校については、一定の成果があったという判断のもとに、また3年でございますけれども、1期ですね、延伸をしたいというふうな考えを持っているところでございます。

一方、ほかの学校への導入という点につきましては、先ほど申しましたとおり、明倫小学校が比較的地域との関係が薄いと、一方、ほかの学校については、地域住民の参画というのが十分できているというふうに判断をしております。その点も考慮をし、ほかの学校への導入という点では、まだちょっと期間がございますので、今後も協議をしていきたいというふうに考えております。

続いて、学校の週6日制についてでございますけれども、去る3月の議会においても議員のほうから質問を受けました。国のほうでは、その制度の導入に向けて調整がなされていると、これがかなり急ピッチになされているように感じております。その背景といたしましては、学力の低下が指摘をされ、脱ゆとり教育、また、授業時数の確保というのが鮮明に打ち出されているところでございます。

週6日制の導入をされるということは、土曜日の授業時間がふえるということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、学力の低下という点では、主要5科目の時間が当てられるのではないかと推測をしているところでございます。

また、鹿島市の導入について、これまで校長会等で協議をするというふうにお答えをしてきたところでございますけれども、校長会の意見としては、現法制下の中ではなかなか難し

いと、先生の勤務時間の関係で、どうしても今の法制下の中ではできないということでした。

また、ほかの団体の協議という点では、まだちょっと具体的なことも出てきていないので、時期早いんじゃないかということで、その協議についてはしておりません。そういう状況でございます。

それから、鹿島市の徳育をこのままいくのかというようなお話でございました。それと、また入学式、卒業式での校歌という点でございますけれども、市内の学校では学習指導要領の趣旨を踏まえ指導をいたしております。同要領には、卒業式及び入学式における国旗掲揚及び国歌斉唱についても、児童・生徒に我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるといふふうに明記をされております。

卒業式の挙行に当たっては、挙行までに3回程度、予行練習といたしますか、練習をいたしております。そのときにも歌いますし、また音楽の時間でも指導を行っております。一方、入学式のときでございますけれども、新学期始まって間もないということもございますので、練習が十分できていないというふうに思っております。卒業式と入学式のギャップが激しかったという点もあるのではないのかなというふうに思いますし、また、入学式のほうが最近でございますので、そこでちょっと印象を強く持っておられるのではないかと推測をいたします。

指導する先生についてでございますけれども、同要領の趣旨は十分理解をしているというふうに思っておりますし、指導する側が理解していないようでは伝わらないというのは、私も思うところでございますので、そのような印象を与えたということであれば、その点につきましては十分今後指導をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは教育委員会部局と市長部局の連携はとれているかという御質問にお答えをいたします。

生涯学習課と今現在、市長部局との連携といたしましては、3つの事業を行っております。

1つ目が、4歳児までの保護者を対象に、保険健康課、福祉事務所、それと図書館の連携によって、ぶつくすくすく事業というのを行っております。この事業につきましては、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタートパックを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動でございます。平成25年度の実績といたしましては、287名の赤ちゃんに対して実施をしたところでございます。

それと、これも図書館との連携でございますけど、福祉事務所、対象としては保育園で

ございます。ミニミニ図書館団体貸出でございます。学校、小学校、中学校には当然でございますけど、学童保育園にも本の団体貸出を行っておるところでございます。

それと、あと1点、市長部局、全課にまたがりますけど、まちづくり出前講座というのを実施しております。これは、対象は小学生から高齢者ということになります。鹿島市が行っている仕事の中で、市民の皆さんが日ごろわからないことや、やりたいこと、聞きたいこと、学びたいこと、それを出前講座のメニューの中から選んでいただき、皆さんのもとへ職員が出向きまして学習を支援する生涯学習システムでございます。平成25年度でございますけど、小学校も3件実績がございます。今年度は、まだ6月でございますけど、学校のほう、4件要望が来ているところがございます。

ただいま申し上げた事業につきましては、今年度以降も執行部と連携をとりながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、今年度、新規に取り組む事業といたしましては、小・中学生を対象に、これは企画財政課と連携をして取り組む事業でございますけど、市制60周年記念事業、少年の夢発表ということで、子供の夢を、次の第6次総合計画へ反映させることを目的といたしました作文課題、こんな鹿島になったらいいなという課題で募集をいたします。

それと、2点目の青少年を主眼として社会人研修まで行える機能的な研修施設を建設できないかという箱物の建設の件でございます。

現在、鹿島市内には宿泊を備えた研修施設というのが2カ所ございます。鹿島市のごみふれあい楽習館、それと、自然の館ひらたにでございます。鹿島市のごみふれあい楽習館は、能古見公民館と能古見地区の体育館の複合施設ではございます。ただし、ここには学習室、調理実習室、浴室ですね、宿泊ができる和室等を設備しております。

また、自然の館ひらたには、当初は県の施設でございましたが、今は鹿島市の施設となっております。市内外の企業などの職員研修に、今現在、使用されておるところでございます。

担当課といたしましては、新たな施設を建設するには多額の建設費がかかることから、現在ある2つの施設の利用、その充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

それでは、質問いたします。

内容がふくそうしているといいますか、同じような内容ですので、いろいろあちこちなるかもわかりませんが、よろしく願いをいたします。

まず、コミュニティスクールのことがありました。

学校運営協議会というのが開かれていると思いますけれども、その協議をされてきたテーマはどういうことでしょうか。どういうことについて、学校運営協議会で話をされてきたのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校運営協議会でどのような協議がなされているかという御質問にお答えいたします。

学校運営協議会の規則が鹿島市にもございまして、その目的の中にこういうふうにあります。協議会は地域住民、保護者及び鹿島市教育委員会が必要と認めるものが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、学校、地域、住民等が信頼関係を深め、一体となって学校が掲げる教育目標を実現することを目的とするというふうにございまして、大きく3つ言いますと、まず、学校の運営方針について協議をして、それを承認していただくということが、まず第一でございます。

次に、学校運営について、学校、あるいは教育委員会に対して意見を述べるというのがございます。

3つ目に、教育職員の任用に関して教育委員会に意見を述べる。

そして、全般的に学校と協働して、協力しながら動いて学校運営に協力をするというふうにございまして、特に年度の最初、本当に最初になりますが、ある場合は、その前年度末になりますけれども、学校運営方針について協議をするという場がございまして、いろいろと意見を頂戴いたします。そして、学校運営方針を決める。それから、年間行事等について学校の方が計画を立てますので、そういった計画に対しての意見を頂戴する。それから、学校を運営していくために、いろんな地域に方々の協力を得たりしますので、その地域の方々が集まっていただいて、どのように学校に協力ができるか、そして、どういった場で具体的に携わるかというようなことについて話し合いをしていただきます。

それで、年間通していろんな事業に参画をしていただくわけですが、年度終わりにはその1年間の総括といいたいまいしょうか、1年間の取り組みについて評価をしていただく、反省をしていただく、あるいは、成果と課題について確認をするというようなことをやっていただいております。年間通していろんな活動に参加をしていただき、意見も頂戴をしておる状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

今、それがあるのが明倫小学校だけなわけですよ。そうすると、ほかの学校は27年度以降も取り組むことはしないと、明倫小学校だけはコミュニティスクールの指定を継続するという答弁をいただいたわけですが、効果があるならほかの学校もする、効果がないのなら明倫小学校もやめてしまうというふうに私は考えるわけですが、特に明倫小学校は地域とのつながりが薄かったからやりましたよというような話やったわけですよ。本当にそれでいいんですか。

1つの学校だけこれで6年間指定をやって、こういった協議会を続けていくわけですが、ほかの学校に波及というのですかね、ほかの学校にも取り入れていくという考えはないというふうに思っていますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど中島教育次長の方が申し上げましたが、明倫小学校におきましては、成果が確実に上がっておりまして、これをそのまま継続していただきたいという意味合いで、新たに3年間を指定していこうというふうに考えております。

また、ほかの学校につきましては、これも次長が申し上げましたけれども、多くの学校で、もう既に地域とのつながりが非常に強いという状況がございますので、新たに学校運営協議会というものを構成しなくても、学校は運営をしていただけるというふうに、大方考えております。

ただ、全ての学校がそうであるかといいますと、若干弱いところもあるような感じがいたしますので、そういうことを含めて、今後検討をしていく予定でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私、コミュニティスクールの冊子を見ているわけですが、これは何年前やったですかね、議員になってすぐ、コミュニティスクールの研究会に行って、もってきた資料なんですけれども、ここに載っているものとはちょっと違うのかなというような気がしております。

明倫小学校についても、明倫小学校は新しくできた学校でありながら、地域との連携を深めるために明倫祭りをやってみたり、いろんなことでPTAの方が頑張ってくれた経緯があると思います。特にほかの学校とここだけが地域連携がとれていなかったというようなこ

とは、私は認識をしておりません。それで、本当にこのコミュニティスクールは効果があるものなのか、それとも、これはやらなくても、通常の中で地域との連携は鹿島市においてはとれているんだよということであれば、特におつき合いみたいなことで1校だけコミュニティスクールを続けていくという必要性はないのかなというふうに思いますので、よくそこら辺は現場の校長先生あたりともお話しをしていただいて、本当に効果があるのなら、全市的に取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

それから、続いてですけれども、学校週6日制のことについてです。

これは、教育長のきのうの質問あたりでもちょっと見えておりましたけれども、全国学力テストあたりから見て、鹿島が平均点よりちょっと落ちているところがあると、学力向上が必要であるという観点をお持ちのように思いますけれども、もし、土曜日でも子供たちが学校に出てくるというようなことになれば、ここには授業を組み込むというようなお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

今現在、学校5日制でありまして、国のほうで、今、取り組みが始まっているのが、土曜日の教育活動ということで取り組みが始められております。完全学校週6日制のところまでは、まだ議論が至っていないというふうに判断をしております、全国的に土曜日に教育活動をやっているところも実際あります。

それで、今、教育活動という言葉を使ったわけなんですけれども、前々から非常にいろんな言葉が行き交っております、私も幾らか混乱をしていた部分がございます。

まず、今、言いました教育活動という、非常に大きな捉え方がございまして、さらにその次には、土曜の課外授業というのがございます。それから、3つ目に土曜授業と。3つ目に申し上げました土曜授業が、いわゆる学校が行っております教育課程内の学校教育を行う。それから、土曜の課外授業といいますのは、今、申し上げました教育課程外の活動を行うと。それから、土曜学習については、民間等も含めていろんな形で協力していただくというふうに行う教育活動になります。

ですから、土曜日に授業をするかどうかにつきましては、これはその制度がきちんと整えられた状況でないとできないのかなというふうに思っております。前も申し上げましたけれども、職員の勤務体制、労働体制あたりがきちんとできないと、かなり難しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

教育長がおっしゃるように、教育活動という捉え方をすると、学校の授業は学力向上だけに使うもんじゃないなというふうに思いますし、それ以外のことは、週5日制が出てきたときに土曜日に取り組んでいきたいと言っていたことになるわけです、まさにですね。地域の先生だとか、それから、地域学をやるとか、体験をやるとか、それは学校の先生じゃない方をお願いをしてやっていこうというのが、週5日制の土曜日の使い方、まさにそれだったんだらうというふうに思います。それがなかなかうまくいききらんやったら、そしたら、学校に出てくるのが本来ですよという形をとって、その中で学力向上授業以外のことをやっていけばどうだろうかというのが、今度の提案の中にも、この6日制の中にも含まれているんだらうというふうに思います。

そこで、一番最初に、当初申し上げましたように、国のやり方が決まったらそれに従おうということじゃなくて、鹿島ではそれをどのように、土曜日に4週間に1回でも2週間に1回でもいいですけども、子供が出てくるとなると、その時間を使って鹿島市ではこういうことをやってやろうというような、そういった考えはございませんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

将来的に確実にそういうふうになるというふうな状況がありましたら、いろんな教育活動を想定はできると思います。私の頭の中には幾らかあるんですけども、今、ここで公表は差し控えさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

ある程度、安心をいたしました。頭にあることは、あとは紙に出してわかりやすいように説明をしていただければ、ほかの人もわかるようになりますので、ただ、頭になかったらどうしようもありませんので、そういう面では安心をしたところでございます。

学校の課題の中で教育長が言われたのは、あと、学力向上のほかに、いじめ問題と不登校の問題がございました。これは、今、対症療法というたらよかとですかね、いじめが起これたら、いじめに対すること、不登校の子供がいたら、その不登校の子供がいかに出てこられるようになるかというようなことをやられているように思います。そのことに結構な労力をとられているような気がしております。

私は、これは徳育の分野じゃないかなというふうに思っております。いじめがあれば、必ずいじめた人がやっぱり悪いと、悪いことは悪いというようなことを教えていく、小さな子供のころから、悪いことをしたら悪い報いがあるというたらおかしいですけども、ことがあるんだよというようなことを、人間、徳を積んでいく、体にそういう考え方を染み込ませ

ていくという必要があるんじゃないだろうかというふうに思います。

幸い、週6日制になって、土曜日に子供たちが学校に出てくる、しかし、学校の先生は休みの関係で出てこれないということであれば、地域学だとか、地域の先人のことを学ぶだとか、鹿島のことを学ぶだとか、こういった道徳的なことを身につけさせていく、そういった時間にするというのも、頭の中の片隅にでも、教育長、ございますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校6日制になる場合には、これ言ったら、また怒られるかわかりませんが、国の方でもその内容等について、あらかじめ提示をしようと思っております。当然、中島次長も申し上げましたけれども、6日制になった場合には授業時数がふえるかもわかりませんが、そのほかの内容の教育活動が入ってくるかもわかりません。ですから、そういったものがない状況で、今、これこれをやりますということは言えないわけですが、議員がおっしゃいましたように、週5日制になったときの地域の受け皿といいたいまいしょうか、地域でのいろいろな教育活動というものを考えられて、その中にも地域に学ぶ、地域の先人に学ぶということもあったかと思っております。ですから、当然、そういったものを含めて検討をしなくちゃいけないというふうに思っている次第でございます。

なお、いじめ、不登校につきまして、対症療法をやっているんじゃないかということでございますけれども、これは決してそうではございません。未然防止ということにも、しっかり力を入れておるわけでございます。

特に昨年と2年間、西部中学校区のほうで、魅力ある学校づくり調査研究事業というものに着手をしていたわけなんですけれども、そこでは当然、未然防止も含めておまして、いわゆる魅力あるといえますので、学校の授業がよくわかる、そういった学校づくりをしましょうということとか、小学校から中学校に上がってくる子供たちに対しても、中1ギャップができるだけ少なくなるようにということで、小学校のほうに出前授業に行ったり、小学校も中学校に入学前に体験授業を受けたり、そういうことで、できるだけ触れ合いを多くしようということもしておりますし、今現在もお互い、小学校、中学校が研究授業をなさったりしますけれども、そういった場に、中学校は小学校に、小学校は中学校に、研究授業に参加して、子供たちの様子を見るとか、お互いの授業の方法を見て参考になるところはお互い取り入れるというようなことしております。

また、一部では小学校のほうに中学校から生徒が挨拶運動に行くとかいうこともやっていたいただきました。そういうことで、小と中の触れ合い含めて、いろんないじめ、不登校が生じないための未然防止対策として活動を行っていただいております。今後もそういった活動には力を入れていく予定でございます。

○議長（松尾勝利君）

5 番竹下勇議員。

○5 番（竹下 勇君）

いじめ、不登校については、これもなかなか解決、完全に解決してしまうということは難しいんだらうというふうに思います。ただ、学校に行けない、学校に行くことができない子供というのは、やっぱり不幸でございます。本来楽しいところであるべき学校は、そのまま、楽しいまま義務教育の間は終わっていただきたいというふうに思うところです。

それで、今度、学校を卒業してというのですかね、義務教育も終わって、社会教育の範疇になってくるわけですがけれども、教育長は、市内公民館含めて社会教育施設がたくさんございます。学校には学校訪問という形で教育長、正式な訪問をされる、そのときは学校のほうも緊張して教育長を迎えるわけですがけれども、そういった正式な形での社会教育施設を回られたことというのはございますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

正式な形で施設を回られたかという質問ですがけれども、教育長という立場で今年度、2つの公民館をお伺いいたしました。

ただ、教育長でない、以前の校長という立場のときには、幸い西部中学校、東部中学校に勤めさせていただきましたので、ほとんど全ての施設を見ることができましたし、そこにいらっしゃる方とも話をしたりすることはできております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5 番竹下勇議員。

○5 番（竹下 勇君）

それでは、教育長は言うまでもなく教育行政の中のトップの方でございます。それで、教育委員会として、その施設は十分活用されていたというような認識をされていますか。そこでは何が行われていて、今後、教育委員会がどのようなかわりを持っていけば、公民館が活動しやすいというのですかね、より活性化されていくというふうに思われたのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、公民館の方たちと、あれは運営協議会だったでしょうか、皆さんが集まれる会合がございまして、その折に各公民館でどういった活動をされているかというのはお伺いをい

たしましたし、直接行って話も聞いております。その中で、各地区の公民館では、地域の子供たち、いわゆる地域と子供たちを結びつけるような事業として、親子とか3世代で参加できるような教室や体験、例えば、料理教室を行っていただいたり、しめ縄づくりを行っていただいたり、親子、あるいは3世代でのたこづくりをやっていただいたりとかいうことで、体験活動を実施されておりました。

また、これは前から私も知っておりますけれども、浜公民館のほうでは、こどもガイド事業というのを行っていただいております。浜宿でのイベントに訪れていただいた観光客の皆さんに、ボランティアガイドということで子供たちが実際に活動するという、それを通してそのまちのよさとかいうものを、身をもって体感する、あるいは、来られた方にもそれを伝えるというような事業に取り組みされておりました。たしか、25年度は4年生、50人ぐらいがガイドに参加をされたというふうに聞いております。

また、公民館ばかりではなく、近くにあります生涯学習センターエイブル、ここでもいろんな活動が行われておまして、私も時たま行くわけですけれども、エイブル事業、あるいは、いろんな催し物とか、床の間コーナーとかもございまして、実にあらゆることをやっていただいております。

それから、地域のことを学ぶということで、最近是有明海を学ぶ有明海学ということで、市民向けの講座を開催されたりもしておまして、非常に広い活動をしていただいております。

そういうことで、教育委員会といたしましても、生涯学習課が出前講座等を行っておりますし、他の課も出前講座等に参加をしていただいておりますので、その辺ができるだけ広がるような働きかけはしていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

ありがとうございます。先ほどお聞きしまして、教育長と私では、社会教育と生涯学習に対する認識が少しだけずれがあるみたいに思います。それは、生涯学習という概念の中に社会教育は包含されているというようなことでお話しをいただきましたので、そこが少し違うのかなというふうに私は思っています。

生涯学習は、文字のとおり学習、習い学ぶ、みずからが行う行為、授業を受ける側の、学校で言えば生徒の立場が学習だろうというふうに思っています。それは、字のとおりです。学んだり習ったりすることだろうと。そしたら、社会教育、教育はどういったものだろう。学校で言えば先生だろう。教え育み育てる、そういったことで、行政でやるのは、当然、社会教育のことだろうと、教育のことをやるんだらうと。学校教育と社会教育の二本立てで、子供たちというんですかね、人間教育、人間形成のお役に立っていく、そういうふうに私は

思っているわけです。

そこで、そのときに中央公民館だけでやれるのだろうか、それはやれないだろうと、範疇が広がりますので。そうすると、どこがそのときの拠点になるかということ、地区の公民館なんだらうというふうに思っております。それで、しつこく私は、教育長、公民館に行ってください、行ってくださいというように言うわけです。

先ほど紹介をしていただきました公民館で取り組まれている事業、これに対して生涯学習課から提供したプログラムなのか、それとも、自主的に公民館のほうが続けてきた事業なのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

各地区公民館の実施する事業につきましての御質問でございます。

生涯学習課がプロデュースする事業なのかということでございますけど、当然、地区公民館におきましては、地域の振興イベントとか、それとか体育事業、これにおきましては、各地区の事業として考えております。

あと、児童を対象とした事業がございますけれども、そちらにつきましては、生涯学習課として、ある程度の指示といいますか、こちらから指導、そういう計画の中で講座とか、そういう事業を展開していただくようにしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

既に御存じの方も多いように、公民館は今、移管されて正規の職員がいない状態であります。以前、私も5年間公民館にいたわけですけれども、その公民館にいたときには、会議の司会をする研修だとか、それから、子供たちに時間を潰すというたらおかしいですね、子供たちを遊ばせるレクリエーションの研修だとか、そういった研修を受けさせてもらっておりました。そういったことをやって、やっと事業が組めたり、子供たちを集めて何かをすることができるということになるわけですけれども、それらを今やれというのは、なかなか難しいんでしょうけれども、生涯学習課の中に、今、指導主事、そういったレクリエーションの指導だとか、プログラムを立てて研修計画を立てることのできる社会教育主事というのはいらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

生涯学習課の中に2名います。それで、1名は社会教育係担当をしておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

わかりました。私が社会教育の施設や人材は活用されているかといっているところは、その部分でございます。ぜひ、単なる事務というたらおかしいですね、事務に忙殺されることではなく、持っている能力、持っている特技、特性を發揮していただいて、それから、地域の人たちが集まってくるという公民館の施設としての特性も生かしていただきながら、公民館は今も二枚看板だというふうに思っております。地域活動をやるコミュニティセンターの部分と、それから、今で言う生涯学習をする公民館という、社会教育をやる地区の公民館という、その二枚の看板が今でもかかっているんだろうというふうに思っております。

そういうことで、地域活動だけに頼るのではなく、生涯学習を生涯学習センターでやるみずからの学習だけに終わらせるのではなく、常に1年生を育てていかんと、人材というのが枯渇してきます。こういうことを続けていると、青年になってから地域活動に目が向かない人たちがほとんどになってきてしまうと、今までも多いとは申しませんが、その学年に二、三人でもおれば、何とか仲間づくりができるわけですが、みんな横向いてしまうと、仲間づくりというのはなかなかできません。そういう人材の小さな芽を育てていく、種をまいていくというところは、今は生涯学習課しかありませんので、ぜひその努力は続けていただきたいと思っております。

そういうことで、今、なんとかそういったことをやっているところが、田澤記念館なんだろうというふうに思っております。田澤記念館ではもう御存じのとおり、田澤少年クラブという子供たちを、児童を対象とした事業、それと、青年を対象としたユースカレッジという事業をされております。それから、今、やっているかどうかはわかりませんが、料理教室だとか着付け教室だとか、女性の人向けの事業も取り組まれていたこともあります。田澤記念館については、市とは違って、法人を持った組織になりますけれども、どのように認識をされていますか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

田澤記念館につきましては、鹿島が生んだ青年団の父、田澤義鋪先生の生家跡に昭和59年に建築をされました。日本の社会教育の先覚者の偉大な生涯と信条を生かし、その精神を青年団運動の育成を承継、さらに青少年教育の場として活用すべく建設されたものであると聞

いております。

現在、その施設を利用した事業として、先ほど議員おっしゃいましたが、田澤少年クラブとユースカレッジ、それと、平成15年に開設をされました結婚相談所というの、今までずっとやってきておられるところでございます。

その田澤少年クラブでございますけど、これは学校教育では経験できない合宿とかキャンプ、それと視察研修というのを実施されております。

また、ユースカレッジにつきましては、鹿島市の職員、新採職員も必ずそのユースカレッジには参加をしております。地域に果たす青年の役割などの学習、また、団体生活ですね、ここにも、先ほど言いましたけど、市の職員を含め、市内の企業でございますけど、5団体ぐらいが、約20名程度、毎年研修を行っておられます。その知識や技術の習得を目指しているというふうな、そういう場だと認識をしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

あと、その田澤少年クラブとか、それから、インカレッジだとか、少年の船だとか、子供たちのリーダーを育てるといような意味合いを含めた事業というのが幾つかございます。このような子供たちを組織化したり、それから、名簿をつくったり、それから、その次の段階の事業に活用してみたり、例えば、中学生がいたら、小学生を集めて何かやるときのリーダーとして呼んだり、そういったことというのはやられていますか。また、計画をされていますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

生涯学習課では、小学生を対象にわんぱくスクール、インリーダー研修ですね、これは市子連の主催になりますけど、あと、先ほど言われました鹿島ドリームシップ、それと、通学合宿ですね、ハウスキャンプ、こちらを今、小学生を対象として事業をしております。この事業につきましては、ジュニアリーダーの小学生の指導ですね、それも含んでおります。

あと、中学生、これはジュニアリーダーズクラブということで、わんぱくスクールやハウスキャンプを経験した小学生が中学生になってそういう活動を、子供たちを支援する役割を担うということで、今、26年度は高校生1名、中学生6名、7名で今、活動をしていただいているところでございます。

あと、そこで実際ジュニアリーダーで、あと、そういうハウスキャンプ、先ほどありましたけど、そちらのほうにもことしでございますけど、五、六名ですね、その事業と一緒に加

をしていただく、そういう活動をしてもらっているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

一つ一つの事業としては取り組まれていくわけですね、そうやってですね。それを冒頭申し上げましたように、教育というキーワードで結んで、1つのもっと大きな形にさせていただければというふうに思います。というのは、ブックすくすくやったですかね、ああいったのがあるときにも、何も職員だけでやる必要はないわけですから、例えば、リーダー研修で大きくなって行って、市内の高校あたりに行っている男の子でも女の子でもいいわけですが、手伝ってくれるとか、ちょうど夏休み期間になったとか、そういったのにお手伝いをお願いするとか、それから、よく学校で取り組まれますクラス行事だとか学年行事だとか、部落の何か催し物のようなときに、そのリーダー研修を受けた子供たちがレクリエーションなりで子供たちを遊ばせてやるというような広がりを持っていただければ、地域に根差した活動というのができてくるのではないかというふうに思います。

この間、連合青年団の話聞いて、とうとう連合青年団の団員が3名になったと、鹿島市で3名の青年団しかいないと、これじゃどがんしゅうもなかというような話を聞きました。でも、なかなかかとですよ、団員確保に対するアプローチというのは。もうすぐにはでけんばってん、あと四、五年待っててもらえば、今からの中学生あたりが大きくなってきますよというような、少し長いスパンでの取り組みも必要なのかなというふうに思います。

そういったことを学校単位でやっていくといいんですけども、鹿島市は1つですので、鹿島市がそういったことを行えるように、青少年が集えるような、宿泊型の研修施設ができないもんだろうかと、先ほど自然の館の話もありました。のごみの話もありました。それから、田澤でもやろうと思えばできます、それは。しかし、今の子供たちを1つの和室に押し込んで、さあ、ここで寝なさいというわけにもいきませんので、やっぱり寝るときは1人で、1部屋とはいいませんけれども、1人ずつ寝られるようなベッド型、そういったことができるような青少年の研修施設があれば、ここから学校に通うと、1週間程度ですよ、月曜日から金曜日までそこにいて、学校にそこから集団で通うというようなことをやれば、かなりの人たちが集団活動というのが身につけてくるんじゃないかというふうに思いますけれども、今度は最後ですので、市長のほうにお伺いをいたします。少し、今、厳しい時期ではありますけれども、青少年向けのこういった施設というのは、もう少し先でも構いませんけれども、考える余地はないでしょうか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

青少年の皆さんが集まって、宿泊で研修できる施設が何かできないだろうか、ちょうど今、例えば、市民会館なんかも議論をしておられますけれども、新築か改築かというお話がございますね。例えば、これは御質問ですから、あえてお答えいたしますと、ふれあい楽習館、スペースとしては私は十分だと思うんですよ。実際、スポーツ合宿をいたしますときに、ここを対象にしようかと検討がされたことがございます。おっしゃるように、どうも和室が3つほどあるんですけども、ごろ寝という言葉が悪いですけども、みんな集団で同じ部屋に寝泊まりするのはどうかというのと、もう1つ、浴室を少し整備するかという話はあったことはあったんです。

逆にお答えするとすれば、この施設が、ふれあい楽習館が仮に十分に、例えば、もう目いっぱい使われていて入る余地がないというなら別ですけども、現在の利用がどうも1年間に200名ちょっとというようなことも聞いていますので、もし、これがそういうことが考えられるとすれば、手入れをすると、いわゆる改築ですよ、選択肢の一つとして出てくるのかなと、もともとこれが研修施設の役割を担っておりましたので、時代に合うように、相部屋はだめなので個室がいいというんだったら、そういうことも考えられるかなと思っております。これを検討対象にしないで、純粹新築で、また別につくると、なかなかこれは過剰投資になる可能性がなきにしもあらずかなという印象を受けながら聞いておりました。

したがって、ひらたにのほうも、自然の館のほうも、もうできてから時間がそれなりにたっておりますし、改修もという話もあるようですから、そういうことを含めて、とにかく純粹につくるということ以外に、それこそ現にある施設をもっと有効活用するという面を含めて、広めに、幅広に検討したらどうかなという気はいたしております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

ありがとうございます。それでは、あとは生涯学習課長にお願いします。

市長が、こいなばよかじゃなかなというような案を、ぜひいろんな人、私も含めてですけども、いろんな人と話し合いながら、それは公式な場でも非公式な場でもいいですから、まずたたき台でもできるような、そういったことも考えていただければ幸いです。お願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後1時46分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

4番議員勝屋弘貞でございます。通告に従って御質問申し上げます。今回は鹿島市の少子化対策についてお尋ねしたいと思っております。午前中、水頭議員のほうで人口問題取り上げられていましたので重複する点あると思っておりますが、そこをはしょっちゃいますと、15分ぐらいで終わってしまいますので、有効に使いたいということで重複するかとは思いますが、よろしく御協力ください。お願いします。

少子化対策とは、出産に至るまでの阻害要因を取り除き、出生率の回復を目指す政策のことですが、我が国において、この少子化対策がなされ始め約20年がたちました。しかしながら、出生率の回復にはなかなかつながっていないような現状があるかのように思います。果たしてどれくらいの方々が少子化問題というものが日本民族存続の危機につながるという認識を持ち、真剣に考えておられるでしょうか。私は、少子化という問題の深刻さが正しく伝わっていないのではないか、無駄な努力ではないのかといった諦めのような意識が生まれてはいないかと危惧するわけであります。

少子化の負の影響を考えてみますと、年金、医療、介護といった社会保障制度におきましては、現役世代が高齢者が使う費用を保険料や税金で負担する方式をとっている我が国では、高齢者人口と現役世代人口の割合の悪化で、2008年には1対3、2040年には1対1.5、行く行くは1対1になる、いわゆる肩車社会と言われる状態に陥り、制度の維持は困難になるといったことは報道等でもよく言われているところであります。また、消費活動が活発な現役世代の人口が減ることによって、消費が低迷するという指摘もございます。

地域社会の影響を考えてみましても、社会的ネットワークと申しますか、人と人のつながりや、そこから生まれてくる信頼性、規範意識、互酬性が豊かな社会は、地域の方々の間で助け合いがなされるわけでありますが、少子化の状況が続けば、地域を支える若者や現役世代も減り、助け合うといった互助力、共助力も弱まることになるわけであります。

我が国で人口を維持していくためには、人口置換水準2.07、もしくは2.08以上が必要と言われております。ですが、現状を見まして、到底足りない状況にあるわけであります。

せんだって、新聞の記事でも、このままでは30年後には子供を産める年齢層の女性の数が鹿島市においても約半数になるといった予想が掲載されてありました。ショックを受けられた方も多かったのではないかと思います。私自身も改めて考えさせられた次第で、本日の一般質問に至っておるわけであります。

なぜ世界有数の豊かな国と言われる我が国が、結婚し、出産しやすい国にならないのか。国レベルにおきましても、先ほど申し上げたように、長年、対策が講じられておるわけであ

りますが、地域では地域での地域に合った施策、そういったものを考え取り組まなければ、鹿島市のような小さな自治体の行く末は非常に厳しいものになっていくわけであります。

さて、1つ目の質問でございます。

鹿島市において、現状はどういったものなのかをお尋ねしたいと思います。

多くの子育て世代の方々の念願であった室内型子育て広場を初めとする、子育て支援の核となる施設が現在建設中の市民交流プラザにできようとしておりますが、これを初め、今までどういった考えで、どのように少子化対策に取り組んでこられたのかをまずお聞きしたいと思います。

2つ目の質問でございます。

少子化の直接の原因の多くは未婚化と言われておりますが、出生率が2以上だった1970年において、男性は30代半ばまでに、女性は30歳超えるまでに大半の方が結婚されておられました。国が本格的に少子化対策に取り組むきっかけとなった1.57ショックの翌年に当たる1990年には、30代前半の男性3人に1人、同じく女性の1割強が未婚に、2010年におきましては、30代前半の男性の2人に1人、同じく女性の3人に1人が未婚になりました。未婚での出産が少ない我が国では、未婚者がふえるのに反比例して出産数は減少しているわけであります。結婚が遅くなれば、身体的理由や仕事の定年までの期間といった理由などから、欲しい数の子供を産むことが難しくなるわけであります。

鹿島市において、未婚率はこういった状況なのか。若年層と表現しましたが、18歳から35歳までの鹿島市在住の方の未婚率をお聞きしたいと思います。

3つ目の質問でございます。

若年層の雇用状況についてお尋ね申し上げます。

未婚化、夫婦が産む子供の数の減少の要因には、女性の社会進出とそれに伴う仕事と子育ての両立の困難、学校卒業後も本人の所得のみで結婚生活をするよりはと、親と同居して基礎的な生活費を親に依存し、経済的に豊かな生活を送ったほうがよい、そっちが幸せだと考えるような独身者、俗に言うパラサイトシングル の出現、雇用状況の悪化により収入が伸び悩み、結婚できない人がふえたこと、そういったこと、いろいろあると言われております。中には収入があっても、経済的、時間的負担や社会的責任を伴う出産や子育てを先延ばしにしているという方もおられるようでございます。

鹿島市においての若年層の雇用状況は一体どういうものなのか、お尋ねしたいと思います。年齢別、性別での正規雇用、俗に言う正社員と、それ以外のパート、アルバイト、派遣といったような社員の割合をお尋ねしたいと思います。

もう1つの質問、少子化問題の克服に向けて鹿島市の新たな取り組みにつきましては、一問一答にしてお願いしたいと思います。

これで総括の質問を終わります。お願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これまでの少子化対策、どうだったんだろうかとお話しなんですね。これは鹿島市だけの特徴ではございませんが、我が国でも少子化対策という、どちらかという、子供が生まれてから後の対策といいますか、それに軸足が置かれたのではないかなと、私はそういうふうに思っております。

ただ、これからもそれでいいんだろうかと、むしろ結婚して、子育てに軸足を置いたことから、ひょっとしたらその前のことではないか、大事なものは。実は個人的なといいますか、私自身の感想で言いますと、きのう、テレビを夜、見ておったんですよ。そしたら、あれはビートたけしさんですかね、月曜日、出られるのは。その中で私から見ると、ちょっと啞然とするようなやりとりがございまして、どういうことかという、若い男の人たちが何人か出ておられたんですけども、女性に対する欲望が湧いてこないという、結論から言いますとね、そういう発言がございましてね、女性に対する欲望が湧くことがいいとは私申し上げませんが、いわゆる最近の草食系の男子というのがふえておられる。そもそもそのところで興味がなければ、一般的な子供が生まれる前提でございまして結婚とか、男女が一緒に暮らすことの幸せという感覚につながらないんじゃないかと思うんですよ。そのためには、幾ら環境整備しても、本人たちが女性に興味がないという人がふえてくれば、これは当然、男女の結合体というんですかね、それが減ってくるということではないかと思えます。

したがって、当然、従来のと申しますか、これまでみんなして子供が生まれても、自分だけで必死こいて汗びっしょりになって育てんでもいいですよと、いろんな子育てするシステムがあります、地域で一生懸命カバーしましょう、施設もあります、いろんな経済的援助もしますということだけでは、どうもこれ本当に子育てになるのかなと。方針をやめるという意味じゃないですよ。そこがもう一つ解決をしないといけないことが出てきたんじゃないかと、そう思って見ておりました。

どういう方策がいいのか、ちょっと私自身の周囲見渡して、あるいは体験上、とても感覚的にまだわからない点がありますので、もう少しそこは勉強しないといけないんじゃないかと思えます。草食系より肉食系がいい、肉食系より野獣がいいと申し上げたくはないんですけども、どうも余りに最近の雰囲気がそうなってしまうのかなという、別の意味の心配が出てまいったということをお紹介しておきたいと思えます。

あと細かい数字については担当の部課長からお話しした後、また、何かございましたら、お答えをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

鹿島市の少子化対策について、出産以降の子育てに関して、福祉事務所でのこれまでの取り組みについてお答えします。

国のほうでは、平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定されまして、これに基づきまして、鹿島市では現在、鹿島市次世代育成支援後期行動計画を作成しております。この計画の基本的な考えとしまして、子供の視点に重点を置き、子供の幸せを第一に考え、利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子供の育成に本当に必要な事業であるかどうか検討し、親などの保護者の利便性に偏った計画にならないように配慮しております。また、次の世代の親づくりという視点にも立ち、子供は次の第二の親となるものとの認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子供の健全育成のための取り組みを進めることが必要であると捉えております。

そして、計画の基本的な方向としまして、誰もが安心して子育てができる環境づくり、みんなで子育てを支え合う環境づくり、健やかな子供が育つ環境づくり、この3項目を定めて子育て支援の推進に向け、関係各課がそれぞれ施策を展開しているところでございます。

具体的に福祉事務所で実施している主なものとしまして、相談支援事業としまして、子育て支援センターの事業、これは平成13年度から保健センター内で子育ての悩み相談、保護者同士の交流を主に実施しているところでございます。また、福祉事務所内に家庭相談員、母子自立支援員、DV相談員を配置し、医療、健康、家庭紛争、虐待、就労など、相談業務を関係機関と連携をとりながら行っております。

保育事業への対応としましては、保育所の施設整備、市内14保育所での一時保育や通常保育の前後30分から1時間の延長保育などを実施しているところであります。

さらに、小学校での放課後児童クラブでは、市内全小学校、2分校、合計10クラブ実施しているところでございます。

一方で、子育てに伴う経済的負担の軽減策としまして、佐賀県の就学前の医療費助成に加え、市独自に医療費助成をしているところでございます。この助成制度は以前から実施しているところでございますが、子供の保健の向上、それから、福祉の増進を図り、保護者への経済援助を充実させるということで、徐々に対象範囲を拡大させているところでございます。そして、今年度より、中学生の通院まで拡大したところで、助成内容は中学生まで、自己負担額を一月当たり、入院、通院合わせて500円と、ほかの市や町よりも鹿島市は手厚く行っているものでございます。

そのほかに特色のある事業としましては、鹿島市中心身障害児通園施設すこやか教室で就学前の心身障害児を対象とした療育を通して、集団活動への適応や保護者への助言を行っております。この事業は、心身の成長や発達のおくれに心配のある就学前の児童に対して、通園

により、言語聴覚士、理学療法士、それから、作業療法士の専門的な訓練や保護者に対する不安や悩みなどの相談をすることで、健康の増進と福祉の向上を図っているものです。毎年、利用者の増減はありますが、大体30名から40名の児童とその保護者の方が通っております。このうち近隣の市や町ではこのような施設がないことから、約半数が市外から通ってこられております。場所は福祉会館の2階で実施しておりますが、今後は鹿島市民交流プラザが整備されますので、これまで以上に市外からの利用者や、また、相談業務も多くなって、これまで以上に充実した事業ができるものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、出産、育児、子育てに関する対策ということで、保険健康課分の御紹介をさせていただきたいと思っております。

出産に関する事業といたしまして、今議会で補正予算でお願いいたしました不妊治療費助成、これ7月からの計画をいたしております。計画では25人分ということで2,500千円の計上をいたしておるところでございます。それ以外にも従前より行っております母子健康手帳の交付、マタニティスクール、妊婦健康診査、妊娠安心風疹予防接種、これは妊娠を希望される女性及び同居者の方への予防接種ということになります。

子育て、育児に関する事業といたしまして、各種予防接種事業、心理相談、離乳食幼児食教室や赤ちゃん2カ月時の相談事業、訪問指導等、また、4歳児、1歳6カ月児、3歳児のそれぞれの健康診査の実施、また、乳幼児健康診査の実施、フッ化物応用虫歯予防事業、養育医療での訪問給付事業などを実施しているところがございます。それ以外にも休日にお子さんをお持ちの方が安心して医療ができるようにということで、休日子どもクリニックの運営事業等の実施を行っているところがございます。

保険健康課からは以上です。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

企画財政課のほうからは、2点目の未婚率がどういった状況なのか、若年層ということで18歳から35歳までの未婚率をお聞きしたいということでしたのでお答えをいたします。

鹿島市の未婚率についてですけれども、統計データになりますので、企画財政のほうでお答えをいたします。

未婚率は15歳以上人口に占める未婚者数の割合ということになります。これは国勢調査により確認できますので、そのデータでお答えをいたします。

国勢調査は5年に1回実施をされ、最新のデータは平成22年のデータになります。この調査において調査項目に配偶者の有無という項目があり、そこに未婚か、配偶者ありか、死別か、離別から選択するようになっており、未婚を選択した方を未婚者としております。

これにより集計した結果、未婚率は総数では男性が26.2%、女性が20.1%です。勝屋議員がおっしゃられました18歳から35歳までの未婚率ですけれども、国勢調査は5歳刻みの統計データしか出ませんので、20歳から34歳までの未婚率で答えさせていただきます。その場合、20歳から34歳までの人口に対して、男性が61.8%、女性が56.8%の未婚率になっており、全体では59.2%です。人数にしますと、4,491名のうち2,658人が未婚者ということになります。これは過去の国勢調査、平成12年、17年と比較をいたしますと、未婚率は上昇傾向にあります。また、全国平均と比較をすれば、平成22年の全国平均の男性が69%、女性が59.1%、総数で64.1%であります。男女とも全国平均よりは下回っておりますが、未婚率の上昇、それから、男性の未婚率が高いという傾向は同じ傾向にあるということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、若年層の雇用状況についてと鹿島市においての若年層の雇用の状況についてお答えさせていただきます。

まず、ここでは統計の分類の関係上、16歳から34歳の雇用状況についてお答えさせていただきます。また、ここで言う正規雇用とは雇用契約期間を定めない雇用形態のことを示し、非正規雇用とは雇用期間があることを示します。比較できるように、全国、佐賀県、佐賀県市部と分けて報告させていただきます。

全国の年齢別正規雇用、非正規雇用の割合については、2012年、総務省の就業構造基本調査によりますと、全国の全体では正規雇用61.8%、非正規雇用38.2%となっております。年齢別によりますと、16歳から24歳までの正規雇用49.9%、非正規雇用50.1%となっております。男女別に申しますと、男性の正規雇用54.1%、非正規雇用45.9%、女性の正規雇用45.8%、非正規雇用54.2%となっております。25歳から34歳までは正規雇用71.1%、非正規雇用28.9%となっております。男女別では男性の正規雇用82.6%、非正規雇用17.4%、女性の正規雇用56.5%、非正規雇用43.5%となっております。

続きまして、佐賀県全体の割合ですが、佐賀県の全体では正規雇用65%、非正規雇用35%となっております。年齢別に申しますと、16歳から24歳までの正規雇用60.5%、非正規雇用39.5%となっております。男女別に申しますと、男性の正規雇用67.8%、非正規雇用32.2%、女性の正規雇用53.3%、非正規雇用46.7%となっております。25歳から34歳までは正規雇用71.1%、非正規雇用28.9%となっております。男女別では男性の正規雇用84.3%、非正規雇

用15.7%、女性の正規雇用56.3%、非正規雇用43.7%となっております。

続きまして、佐賀県内市部ということで報告させていただきます。鹿島市の単独データがなく、県内の町部を除く全市のデータになります。また、ハローワークでは正規雇用及び非正規雇用という分類がなく、数の把握ができないということでございました。県内市部の全体では、正規雇用65.4%、非正規雇用34.6%となっております。年齢別に申しますと、16歳から24歳までの正規雇用60%、非正規雇用40%となっております。男女別に申しますと、男性の正規雇用67.7%、非正規雇用32.3%、女性の正規雇用52.4%、非正規雇用47.6%となっております。25歳から34歳までは正規雇用71.5%、非正規雇用28.5%となっております。男女別では男性の正規雇用84.7%、非正規雇用15.3%、女性の正規雇用56.8%、非正規雇用43.2%となっております。

この調査の結果を見ますと、雇用情勢は全国と比べ、佐賀県、佐賀県市部は全国よりも若干ではありますが、非正規雇用の割合が低いものの、若年層の16歳から24歳までの層と特に女性につきましては、全年齢層に非常に厳しい雇用情勢にあると思います。

続きまして、地元への就職率についてお答えします。

地元へ就職された方の調査につきましては、市内工業団地内の誘致企業を中心に29社について、個別に平成19年度から新卒採用人数について、高卒、大卒、そのうち鹿島市出身者について聞き取り調査を実施しましたので、その結果を報告いたします。

鹿島市内立地企業の過去の新卒採用者数は全体で319名です。そのうち鹿島市出身新卒者の採用は、高卒、大卒合わせて86%となっており、採用全体の27%となっております。ちなみに平成25年、26年で新卒者の採用をされていない企業は29社のうち13社でございました。

以上のような雇用状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございました。

それでは、いろんなデータいただきました。鹿島市の未婚率についてデータを出していただきましたけれども、先ほど申し上げられましたように、女性に関しては平成12年、平成22年との比較におきまして、25歳から29歳までは59.9%から56%に、30歳から34歳では22.1%から34.7%、35歳から39歳におきましては11.5%から21.4%、まだ一度も結婚されていない方、これ離婚された方入ったんですかね、その辺ちょっとわかりませんが、年々悪くなっている、男女ともですね。ちょっと怖い結果が出ておるわけでございます。

市長にお尋ねしたいと思います。

先ほども経済だけでなく、幸福ではかるようなことをおっしゃっておられましたですが、今、答弁を聞いておりましても、やっぱり今までの対策というのは保育の充実等

の子育ての支援が中心、生まれた後の支援が中心だったというのは、今の答弁聞いたら皆さんおわかりだと思います。若者の経済的支援や経済的自立への支援や結婚に対する支援しかしていなかったのではないかと、そういうふうに考えるわけでございます。少子化対策イコール子育て支援といったような感じが強く、ある意味、今までの政策は働く女性のための少子化対策ではなかろうかと言えらるると思うわけであります。

今の安倍政権におきましても、女性の労働力としての活動ということを盛んに言われておるわけでございますけれども、私も今の日本経済を支えるためには女性の力はぜひとも必要だ、そういうふうには思っております。先ほども市長言われましたように、経済での物差しで今までどおり子育てをずっと考えていいものか、首の座らんようなゼロ歳児を預けて働くことができる環境づくり、そういうことも必要だとは思いますが、子供と親と一緒にいたいときに一緒にいられるような支援をするということ、子供の気持ちを一番に考えた子供の視点に立った政策をつくるということ、そういった幸せの物差しと申しますかね、そういったもので考える必要が大切なのではないかと、思うわけであります。

平成24年10月に内閣府が発表した男女共同参画社会に関する世論調査というものがございします。その中で、夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである、昔ながらのといひますか、昔、日本にあった伝統的な役割分担意識、家庭観を肯定する人が、平成4年の調査以来初めて増加したというふうな結果が出ております。しかも、20代の独身世代で、夫は仕事、妻は家庭を支持する割合が高くなったという発表もされております。これは東日本大震災以降、日本人が忘れていた日本的価値観に目覚め、家庭や家族のきずなを大切にしようという家庭への回帰、そういった兆しが高まったからだと言われておるわけでございます。

経済での物差しではなく、幸福での物差し、そういったところを大事にするという政策を考えていくというところで、五次総の改正ありましたけれども、2年後には六次始まるわけでございます。それに向けて市長の考え、いま一度お聞きしたいんですけども、先ほどの答弁と重なるところもあるかもしれませんが、お聞きたいと思ひます。お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

先ほどと若干考え方は重なるところあるかもしれませんが、これまでは子育て支援が、むしろ少子化対策と、ある意味でイコールというふうに理解された面があるだろうと、これはちょっと割り切った考えですが、それはおっしゃるとおりではなかったらうかと思ひます。だから、どちらかというところ、お母さんたちが外に行きやすい、子供を預かりますよというところ、いわば中心になってきた。女性は社会進出をするということが当然の

方針としてといいますか、方向として理解をされていた。男女共同参画というのは、むしろそういうことをどちらかという念頭に置いていたということだと思います。

今言われた家庭回帰、これは全体がそういうふうにかじを切ったのかというと、そこまではないんじゃないかな、これは私の思いですが、むしろいろんな価値観の変化があったんじゃないか、そういう人がふえているのも事実でしょう。

さっき言いましたように、これもきのうの話でびっくりした部分もあるんですが、全く家庭というものに興味がなくなったという人もふえてきた。いや、きのうの話だけではごさいませんが、このところ、若い人たちのいろんなテレビの話とか聞いていますと、もう家にさえ興味がないと、端的に言えば。かばん1つといいますかね、寅さんじゃありませんけど、持って外で生活をしてしても決して不幸だとは思わないというような人もある程度いるということで、私たちはいろんな価値観の人がいるということを頭に置きながら対応しないといけないのかなという気がいたしております。

それはそれとして、基本的に大勢はやはり幸福度というものを全ての人が、どっちの方角かは別として、求めているんじゃないか。先ほどですかね、慶応大学の研究を御紹介したんですが、せっかく子育てのことでお話がありましたので、さらに少しだけ突っ込んでお話をしておきますと、その評価の基準が幾つかあるんですが、2つだけが子育てに関係すると思えますので、1つは子供たちが恵まれているかどうか、その地域ですらね、いう評価がございまして、この要素で6つございまして。乳幼児の死亡率が高いかどうか、保育所の待機数が多いか少ないか、不登校の数が多いか少ないか、少年非行があるのかないか、それから、児童虐待があるのかないか、進学のとくに思うとおりに近くにそういう行きたい学校があるかどうかというようなことを基準に選ばれておりまして、それぞれがデータ化をされておりますし、逆にデータ化できるものしか、ここじゃ取り上げられていないということなんですよね。

もう1つ、子供に若干関係がありますので言いますと、子供たちが安心・安全な環境にあるだろうかというのを4つほど上げられております。1つはその地域で犯罪や火災が多いかどうか、家庭内でもめごとがあっている家があるか、家庭内不和の状況にはないだろうか、3つ目が出生率が高いかどうか、ここで少しデータ的に関係がしてまいります。それから、不慮の事故や――交通事故で考えてもらえればいいと思いますが――自殺などで子供たちがその影響を受けているということがないだろうか、こういうのがデータ化をされております。

まだほかにもございまして、こういうことを考えてみますと、今、言ったような数値で私たちのまちでももうちょっとズームを引いて見ると、データを見てみるということが必要かと思ひまして、私は参考になるかもしれないというんで御紹介をいたしました。

それから、現在、来年の4月から施行されます子ども・子育て対策ということで、現在、子ども・子育て会議というものが開催をされておまして、これでまとめられた提言がまだ検討中ですが、まとめられた提言が8月末ごろには公表されるし、議会にももちろん御説明を

することになると思いますし、市民の皆さんのパブリックコメントも求めるということになると思いますけれども、この中で早急にやらないといけないもの、ある程度方向が煮詰まったものについては、さっきお話ありました六次の計画の中へ当然盛り込むということもありましょうし、場合によっては、もっと早く、来年度予算で実施に移さなきゃならないというものが出てくるんじゃないかと思っております。

重ねて申し上げますと、先ほど申し上げましたいろんな研究、具体的に御紹介しました以外にもいっぱいそういう幸福度についての指標とかなんとかの論文ございますし、それから、私たちのまちで今、子ども・子育ての対策を検討中ということでございますから、この中から抜き出しましてといたしますか、選択をして、来年度の対策、そして、六次の対策に結びつけていくということになろうかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。

それでは、私なりに新たな取り組みどんなものできるかなとちょっと考えてみたりしましたので、その辺のあたりと、いろんな執行部の考え方をちょっと改めてお聞きしたいと思います。

目標等を設定するといった面からですけれども、出生率の目標の数値の設定ですね。五次総でもわかりやすいのは数字で目標を決めるみたいなことをおっしゃっていましたので、そういった面からでも出生率の設定等は考えられないのかと思うわけでございます。数値を設定すれば、直結する問題である結婚や障害の問題を取り除くことにつながって、そちらのほうに行動するのではと思うわけでありまして、目標を設定すると、戦前の産めよふやせよみたいな政策に、そういうことをちょっと悪いことを思い起こされるということで批判もされる方もおられるかもしれませんが、戦前の場合は、産みたくない人にも産ませようとしたようなもので、これとは全く考え方は違うわけでございます。結婚、出産、子育てをしたい人に対しての障害を取り除くということでございます。回復力の数値目標設定は取り組む姿勢の本気度を示すものと私は考えますので、鹿島市の数値で、（資料を示す）統計から見た鹿島市というのを、これインターネットでも出せますけれども、ここの表紙に、1日当たりということで数値が記載してありました。出生数が1日0.7人、死亡数が0.9人。転入数は2.2人、転出数は2.5人。単純に考えて減っていきよるよねというようなところでございます。こういったところで出生率を数値的目標の設定というのは考えられないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

出生率の数値目標設定について取り組む考えはということですが、目標設定をしても、大事なことは具体的な取り組みでありまして、特に出生の第1ステップといいますか、これは結婚であろうかと思えます。ここをどう行政で取り組むかということは、踏み込むべきなのかというのは難しいところでもあります。ただ、国のほうでは骨太の方針の中で50年後も1億人の人口を維持する目標を盛り込んでおります。また、日本創成会議では2012年の出生率1.41を2025年には1.8に引き上げるというような具体的な目標を打ち出されております。佐賀県でも数字の418と書いて、418（しあわせいっぱい）プロジェクトという事業を昨年度から実施されております。これは結婚したいとか、子供が欲しいと思う人を応援するプロジェクトで、結婚、出産という幸せをふやしていくことによって、少子化の傾向を減少させ、平成29年における県内の出生数の見込みより418人さらに増加することを目標としています。この中で婚活支援事業として、婚活イベントの各種開催を実施されているところであります。佐賀県ではこのような取り組みがなされているところでありますけれども、出生率の回復というのは市町村レベルでどうこうというよりも、やはり国全体で取り組むべきもので、数値目標を本市独自で設定するという考えは今のところございませんが、しかし、独身男女の約9割の方が結婚の意思を持っており、希望子供数も2人以上というデータもありますので、今できることというのは、それは結婚をして子供を産み育てたいという方の不安材料をできる限り取り除いていく環境をつくっていく、例えば、雇用の場の確保とか、子育て支援とか、そういったことに取り組んで努めていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

私はずっといただきたいなというふうな思いがありますけどね。その辺、また、改めていろいろ御相談させていただきたいと思えます。

今、いろいろ条例つくったり、どうですかみたいな話やっていますけれども、やっぱり子連れの方に対して声かけ運動とか、そういったものを自治体で推奨していく、そういったことが地域での子供を大切にというようなことにつながるだろうし、親が自信を持って子育てすること、応援することにもつながるわけでありまして。例えば、子育て支援声かけ条例みたいな、そういった条例制定とか、そういったものを考えられないのかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

子育て支援条例と申しますか、来年度から子育て支援の新制度が始まりますので、その中で事業計画を盛り込んで、今現在、会議をやっておりますので、そういった事業計画の中で盛り込んでいろんな各種施策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

よろしく願いいたします。

それでは、経済的支援といった面から御質問申し上げたいと思います。

これも内閣府が調べた調査なんですけれども、きのう、知り合いに聞いたものでございます。結婚して希望する数まで子供をふやせない、ふやさない理由として上げられたもの、1番の理由が子育てや教育にお金がかかり過ぎる、2番目が自分または配偶者が高齢で産むのが嫌だから、3番目が働きながら子育てできる職場の環境が少ない、こういう結果が出ております。私も子供おまして、実際、費用の負担大きいなというような実感ございますけれども、先ほど正規雇用、非正規雇用の数字をお聞きしました。鹿島市独自の数字はなかったので、その辺はしっかりと把握していただいたほうが対策も打ちやすいのではないかと思いますので、調査していただければと思いますけれども、やっぱり若年層の雇用の悪化、社会の雇用の体系が大分変わってまいりました。やっぱり時間的に集中するサービス業とか、そういう正規に雇用するよりも、そういう時間帯で雇われるということが多くなってきておりますので、その辺もあるんですけれども、若者の雇用の悪化がやっぱり結婚、出産の阻害要因につながっている、そう思うわけでありまして。

そういった方々の非正規雇用、要するに非正規雇用は仕事、例えば、育児休暇なんかなかなか取れないし、正規雇用の場合は、育児休暇は1年間取得できるんですけれども、それと、雇用保険から50%所得補償を受けることができる。非正規雇用の場合はそういったことがないということがあるわけで、そういった方々、働く環境づくりといった企業を介した支援、そういうものをいろいろ考えていただきたいと思うんですけれども、その辺、考えはありますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

先ほどの就業構造基本調査を見ましても、議員おっしゃられるとおり、若年層、特に女性の全年齢層に労働環境が大変厳しいものがあると思います。内閣府の調査の中で少子化社会に関する国際意識調査の中でも、子供が欲しい人数の問いに2人から3人と答えられた方が8割以上おられますが、現実、実際に子供を2人か3人生まれた方は4割程度ということで半分になっています。理由に、経済的理由、または労働環境ということが上位に占めていま

した。

また一方で、雇用の処遇の向上を余り重視しますと、企業側の負担が大きくなり、経営にも響いてくる反面もございまして、大変難しい問題でもございます。

こういった少子化対策につきましては、官民一体となった取り組みが必要だと思っております。行政としましても、側面的支援としましても、子育て支援をしている企業の好事例の紹介や育児休暇取得などの男性が育児参加などをしようという啓発活動が必要かと思っております。そして、この状況は全国的な問題でもございますので、今後、国、または県の動向を注視しながら、市として何ができるか、考えてまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

先ほど地元の就職、新卒者の就職率みたいな、そこをちょっとお聞きしましたけれども、なかなか地元に戻ってきていただけないというような現状がやっぱりあるみたいですね。今、鹿島市いっぱい伝承芸能等ございますけれども、今、子供たちが一生懸命覚えてくれてるんですけれども、学校を卒業して、よそに出て行って帰ってこないとなりますと、それも途絶えちゃうんじゃないかというような危惧をしております。例えば、鹿島市で生まれて、鹿島市で結婚し、子供を産み育てると、何らかの保障があるみたいな、そういったことは考えられないのかですね、そういった考えを持たれないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の御質問のお答えにそのままなっているかどうかわかりませんが、私のちょっと昔の体験なんですけど、実は鹿児島県の島部、島の人たちは非常に出生率が高いはずですよ。最近も非常に高い部類に入っていると思います。そのときに何で島はそういう率が高いのかなという議論をした経験がございます。そのときのことで覚えておりますのは2つございまして、1つは生活をしておる方が非常に等質性である、つまり、農業をやっている人もいれば、漁業もいれば、工業もいて、サラリーマンも、先生もと、むしろそういうことではなくて、同じような、例えば、農業だったら、経営規模で同じような仕事をやって、ずうっと同じ人と暮らしている、これ等質性が高いんじゃないかという話が1つございました。したがって、何といいますか、精神的に、あそこはこうだから、ここはこうだからということではなくて、みんな同じ、だから、アクションも発想も同じになっているということではないかなと、これは学術的なデータがあるわけじゃないんですが、そういう話をしたことがございます。

もう1つは、やっぱり島というのは、島から出ていくと、かなり何といいますか、エネルギー

ギーが要ると、出ていくのにですね。そうすると、どっちにしようかなというときは、とりあえず島にとどまるのかな。そうすると、特急列車に乗れば、すぐよそに行けるというところ、船に乗って一晩しないと鹿児島まで行かないというところとでは、自分の田舎を出ていくというのに相当のエネルギーが要るんじゃないか。したがって、やはり選択するときの力がふるさとに向くんじゃないかと。

あと幾つかあったと思いますが、お話を聞いていまして、それを思い出しまして、鹿島で生まれて、鹿島で住んでという話ありましたから、そういう力がどうしても島は働きやすいんじゃないか。したがって、現在もたしか一番高いほうじゃなかったかと思えますですね。伊良部か、徳之島か、どっちかだったと思いますが。そういう効果はといいますか、影響はしているということでもありますので、例えば、経済的に恵まれているとか、就職が容易だということも確かに影響しますけれども、それ以外の要素も出生率、あるいは結婚、子育てには影響しているということも我々はどこか頭の片隅に置いておったほうがいいのかなという気も、話を聞きながら思い出しておりました。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ぜひともそういった助成制度なんかつくっていただければと思います。

それでは、教育といった面から御質問を申し上げたいと思います。

教育長に御質問でございます。教育基本法第1条、教育の目的が書かれております。「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」、こういうふうに教育の目的は書かれております。これ簡単に言っていただきますと、どういうことでございますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

教育基本法の第1条を簡単にというふうにおっしゃいましたけれども、これはつきり言いまして、簡単に言いにくいのかなと実は思っております。ただ、最後のほうにありますように、国民の育成を期する、その前には心身ともに健康なというのがございます。ここの部分が一番強調されているんじゃないかというふうに考えておりますけれども。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

はい、ありがとうございます。

これ私、こう捉えております。今後、日本を担う日本人をつくる、そういうふうなこれを捉えておるんでございますけれども、小学校、中学校の公教育においてこれを充実させて、今、結構、教育、先ほど申し上げましたように、家庭に必要な以上の教育の負担がかかるとるように思うわけでございます。せんだっての審議のとき、提出をお願いしました個人での楽器購入をした生徒についての資料いただきましたけれども、あれを見ましても、まあ高いので400千円とかですね、子供さんが使われる楽器に対してお金を払われているところがあったようでございます。親のボーナス飛んじゃっているよねというような感じで私は見たんですけれども。そういったところで、そういった負担を減らす。

また、昨日の答弁の中で学力調査の結果が平均に満たないというようなことを教育長おっしゃっていましたが、そういったところで、しっかりと学校で勉強に励むことのできる土壌をつくれば、学力はもちろん向上しますしですね、学習塾とかにも行かないでいいと思うわけでございますね。そういった先ほどの竹下議員の週6日制のところでもありましたけど、魅力ある学校づくりとか、わかりやすい授業づくりとかということをおっしゃっていましたが、そういったところにやっぱりもっと力を入れていただきたい、そういうふう思うわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

教育費の負担を軽減するというところで、もっと学校でできないのかという話だろうと思えますけれども、今現在、私は学校のほうではしっかりやっているとこのように思っております。学力検査の結果を踏まえて、さきにもお話ししましたけれども、足りないところにつきましては、補充学習を放課後とか、あるいは長期休業中に補充ということによってしっかりと勉強させるというようなこともやっているとこのように思っておりますし、日々の授業の中でも本当にいろんな方法を駆使して取り組んでいただいております。

そういうことで、学校ではしっかり頑張っていただいておりますし、これをさらに多くということになりますと、やはり勤務時間等の関係もございまして厳しいのかなと思えます。ただ、ほかに方法があるとするれば、やはり教育現場の中に人員をふやすということは大事なかなとは思っております。ただ、これは国の施策等も関係しますので、そう簡単にはいかないというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

以前も人員欲しいなというようなことを教育長おっしゃってましたので、こういったこ

とはもっと強くアピールしていただければと思います。

今議会、請願が出てまいっておりました。少人数学級ですかね、そういうところ出ておまして、熱心な先生だなというふうに、いろいろお二人の先生方からお話を聞いておりましたけれども、そのときも申し上げました。せんだって、朝のことです。校門前の横断歩道では校長先生が旗を持って子供たちを渡らせておられました。校門のところでは子供たちがのぼり旗を持って、挨拶運動をしましょうみたいなことで立っておりました。それ終わった後、横をくうっと通っていきよったら、学校の敷地外でしたけれども、ある先生がたばこを吸われていたんですね。何やろうというふうに私思ったんですね。こういう先生に任せたくないよねと。子供はしっかりとそういう運動をやっているところで、そういうことをやっているのがおののかなと思って、非常に私はちょっと心外な思いをしたことがございました。

そういったところで、先生をふやす、もうそれはいいことでしょうけれども、しっかりと先生の資質向上、その辺をしっかりと取り組んでいただきたい。これお願いでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども申し上げましたように、今までは少子化イコール子育て支援みたいなところで、それはイコールじゃないということで、子供たちの学校時代に、結婚、出産含めたところで、人生の設計の意義、必要性を学ぶといったライフデザイン教育と申しますか、雇用環境や生活環境も大きく多様化しておりますし、働くということや結婚、出産におけるビジョンを持ってなくなっているのではないかと、先ほど市長の話の中でもちょっと女性に興味を持ってないというような話もありましたけれども、そういったことがないように、学校教育の段階においてこれらの考え、自分のライフデザインを考える機会というのを今設けてあるのかどうかわかりませんが、そういうところが大切なのではないかと申すわけでありませう。

2011年の日本における婚外子ですね、結婚しなくて産んでいらっしゃる数字というのが22%ほどございました。ほとんどの方が、だから、結婚をして子供が生まれているということでございます。日本ではまず結婚していただかないと、だから、子供はふえないということでございますね。西洋では、フランスとか、ノルウェーとかで50%以上超えるところもあったようなんですけども、日本でこれに倣ってということにはなかなかないと思ひます。やっぱりきちっと結婚されてというのが私もイメージ的にいいところを持っていますので、ならないんではないかと私は思ひます。

そういった結婚、出産、子育て、家族といったものに対するプラスイメージの教育、そういったもの、今、世の中、何か結婚は大変だ、子育てが大変だみたいなマイナスイメージがいっぱいびこっているような気がしてなりません。そういったものを強調されているために、未婚化、晩婚化が進んで、結果として少子化という現象が起こっているのではないかと申ひますけれども、教育長の考えはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

水頭議員からの質問の中でも一部お話をいたしましたけれども、やっぱり将来にわたっての生き方教育は非常に大事だと思っております。その中でやはり大きくなったら自分も結婚しよう、そして、子供を産みたいな、産もう、そういった気持ちにならないといけないという事は私も思っております。

そういった中で、実際に学校教育でもそういうことを取り組んでいるわけですね、一部紹介をいたしましたけれども。そのほか、道徳とか、あるいは中学校では性教育ということに関しましても、命の大切さ含めて指導をしております。例えば、私自身も以前使った資料がございまして、いわゆる母親の気持ちというのを紹介したケースがございまして。実際にそのお母さんがお話をされて、それをメモした内容になるわけですが、お母さんが出産するときに、出産を終えて、まだ分娩台の上にいるとき、助産師さんが私の乳首をつまむと、黄色っぽい液がにじみました。もう出るんだと感動したのを覚えています。おっぱいを吸わせると、痛いほどに吸いついてきて懸命に吸いました。生きるために必死に吸いつきます。これも命の力です。というふうに、お母さんが子供が生まれたときの気持ちを話されて、そういったことを実際に子供たちに聞かせてやったことも私自身はございまして、今、申し上げたほかの例も学校のほうではいろいろとあるかというふうに思っております。

そういうふうに結婚というのは非常に大事なことで、自分もお父さん、お母さんみたいなになりたいなというふうな気持ちに育てていかなくてはいけないというふうに私は考えております。あるところでは、結婚式を11月22日にしようとか、やっぱりそれだけでも子供が受ける気持ちは違うと思うんですね。11月22日、いい夫婦の日でございまして。それに語呂合わせをして結婚式を決めた、いい夫婦になろう、そして、子育てに励もうという気持ちのあらわれじゃないかと思っておりますけれども、そういったことを子供たちにはしっかりと伝えていかなくてはならないだろうと思っておりますし、学校教育の場でもそれはしっかり取り上げていきたいというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

次の質問に参ります。

新聞報道にありましたということで、30年後、子供が産める女性、年齢の方が半分ぐらいに減っちゃうというような予測がありましたですね。単純に考えて、今、先ほど申し上げ

ましたように、置換基準が2.07とかなんですよね。半分になっちゃったら、じゃ、4人、5人産んでいただけるのということになるわけですよ。35歳に結婚されて初婚で、最初の子供、第一子生まれて、それから5人産めるのかな。単純に考えても、いいえですよね。じゃ、どうしたらいいの。やっぱり早目に結婚していただくしかないのかな。早く結婚していただくために、どのような対策がとられるのか、考えてあるのか。せんだって、教育長とお話ししているときに、例えば、じゃ、学校教育、そういったところでも飛び級制度取り入れたらどうかとかですね、4歳からもう学校教育を始めちゃおうとか、ある意味、そういうところで国にお願いして特区にさせていただいて、いっぱい教育予算もらっちゃおうというような考え方もできないわけでもないんですけれども、万一そういったことが考えられるのかどうか、お聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

せんだって、議員がおいでになってお話ししたのは、例えばということでのお話でございます。いわゆる大学を卒業して、そして、その後、仕事がないから大学院に行くとかということになりますと、どうしても年齢が高くなっていくと。じゃ、そういった年齢が高くなっていくのを防ぐとした場合に、仮に就学の年齢を下に落としてやれば、卒業も早目になる。そういった数字だけでの話をしたつもりでございます。実際にそれが現実的にできるかどうかというのは非常に難しいところもあるかと思います。国全体、社会全体の構造も含めて、そこら辺は考えていかないといけないというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

私、おもしろいなと思って、あのときですね、こういう考え方もあるんだなと思って聞いたんですけどね。これはもう数字の上だけの話ということでおさめちゃうということですね。はい、わかりました。

本来、生物学的に見まして、雄は、男は自分の種を残そうとするわけでありまして。雌はよりよいすぐれた種を求めるわけでありまして。先ほど市長のほうからも草食系男子ということがございました。定義としましては、心が優しく、男らしさに縛られておらず、恋愛にがつがつせず、傷ついたり、傷つけたりすることが苦手な男の子ということで定義がされておりました。私、別にハードボイルド好きなわけじゃないんですけれども、その名言で「男は強くなければ生きていけない。優しくなければ生きていく資格がない」、そういう言葉がございます。レイモンド・チャンドラーの小説にあるものでございますけれども。優しさというのはやっぱりベースであり、その上に強さ、男らしさですね、人間性に女性は引かれるも

のであると考えるわけでもありません。逆もしかりですよ。優しさはベースであって、その上に強さ、女らしさ、人間性に男は引かれる、というわけであります。

少子化問題、やっぱり今の若い人たち、考え方も含めて、はっきりちょっとわかりませんが、戦後教育の弊害なのかな、ジェンダーフリーの弊害だったのかなとか私思うわけでございます。今までの間違った教育の弊害と申しますか、そういうことをちょっと思っちゃうんですけれども、改めてどうでしょう、教育のあり方、今後のあり方も含めて、教育長の考え方をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ジェンダーフリーに関して、それが弊害じゃないかとおっしゃっていると思いますけれども、果たしてそれが弊害であるかというのは非常に難しいところがあるんじゃないかというふうに考えております。やっぱり男には男の特性、女には女の特性がございますけれども、こうでなければいけないというふうに決めつけるのはどうかと私は個人的に思っております。それぞれのよさを生かしながら、お互いつき合っていく、生きていくというのが必要だろうというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

私も竹下議員も、ちょっと妊婦さんみたいなおなかしておりますけれども、男は幾らおなかが大きくてもやっぱり子供は産めないんですよ。女性に産んでいただかないといたし方ない。これは本当女性にお願いするしかないんですよ。そういったところもジェンダーフリーの弊害とか言いましたけれども、きちっとした特性を生かしながらということをおっしゃいましたけれども、そういったところを改めてもう一度子供たちにしっかりと今の日本の現状を伝えていただきたい、そういうことなんだよと、男は女性を助けていくんだと。今、きょう本持ってきていますけど、（現物を示す）こういった最近読んでいる本なんですけどね。「新しいパパの教科書」とかあるんですよ。ファザーリングなんていう新しい言葉が出てきております。父親であることを楽しむ生き方、そういうこと等がいろいろとおもしろいこと書いてある本なんですけれども、こういったところもしっかりと子供のころに教えていただければというふうに思います。

我々は日本という国に生まれて、戸籍を取得した時点で、この国に守られておると、こういうことを忘れていいのか、あるいは守られているということを思ったことがないのか、そういう方々がふえているような気がしてなりません。国をつなぐ、人類をつなぐ、この宇宙の成り立ちを申し上げますと、何らかの力をもって宇宙は成り立っておるわけでございます。

ないところからあることは生まれないわけでございます。我々はそういった中の一つの歯車と申しますか、そういったふうな捉え方を、生まれてきたときよりはいい魂で死んでいくというような、そういうことを目指す、そういったことをしっかりと教育の中で子供たちに伝えていただければと思います。

人類が発展していく過程の中で我々に命をつないでくれた父母や先祖に対する恩返し、そういったところをしっかりと子供たちに教えていただけることをお願いしまして、一般質問終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の一般質問終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時30分より再開します。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。3番議員の稲富雅和でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

樋口市政の2期目も始まりました。上手にかじをとりながら、そして答弁にもありましたように、特徴を生かしたまちづくりのために力いっぱいかじりをしていただきたいと思いますっております。

そして、空梅雨の中、心配していました雨も降り、田植えも始まりました。去年はトビイロウンカで相当な被害があり、収穫量が減り、大変な被害がありました。でも、ことしはしっかりとおいしい米をつくっていただき、そしてまた、鹿島市として発信をしていただきたいと思っております。

そしてまた、ワールドカップ・ブラジル大会も始まっております。最高のプレーが見られて、私も感動するばかりであります。テレビを見ながらこういった場所で鹿島のおいしい酒や鹿島のPRができたらいいなと強く思う私で、今どこの市町でもPRだったり、合宿誘致だったり、広報に力を入れて、我がまちの魅力を再確認しているようにも思えます。

そのようの中、鹿島市は有明海という自然に恵まれており、大きな大自然の中で自然あふれた鹿島市でもあります。今回、有明海、前海を見詰め直していただくために、大きな項目の1つ目を提案しながら質問をしていきたいと考えております。

それでは、今回3つの大きな項目について質問いたします。

1つ目、1次産業の発展に向けて、2つ目、活性化施設「海道しるべ」について、3つ目、

子ども・子育て支援新制度についてであります。

まず1点目の項目で、1次産業の発展に向けての中で、おかずとりの場有明海についてあります。

最近の有明海は、国営干拓事業の問題に関してテレビやニュース、新聞等で毎日のように登場してきております。解決に向けて非常に大事な問題なので、宝の海に向けてしっかりと議論をしていただきたいと思っております。

きょうは諫早干拓の件は置いておきまして、このままでは子供たちでさえ有明海イコール諫早干拓と思っているような気がして、非常にここは問題だと思っております。これではいけないと思います。有明海イコール宝の海、そして、おかずとりの場とさせていただきたいと考えております。よい話題がお茶の間に出てくるように、そして未来を担う子供たちに有明海のすばらしさをつなげていかなければならないと思っております。

少しだけ現状をお知らせいたしますが、今の有明海の現状は硫化水素、貧酸素の影響で濁りが臭く、そして本来の濁りの色、グレーの色でありますけれども、少し掘っただけで真っ黒な濁りが出てきています。これも潮流の速度の低下が問題であり、そしてまた、生息数の減少、特に貝類の生息は死活問題で、タイラギに関しては2年連続休業、ウミタケはもう有明海で見ることができないかもしれないという現状であります。このような中でありますけど、有明海の魚介類、前海のものを食べなくなった、人々が海に出かけておかずをとるという習慣がなくなってきた現状でもあります。食べてみれば本当においしいものばかりで、例えば、ムツゴロウ、ワラスボ、シオマネキ、ビゼンクラゲ、アカガイ、シャコ、クチゾコ、エビ類など有明海のみで生息している種類は23種もあり、でもそのほとんどが絶滅危惧種になっております。このような海、前海ではいけないので、原点に戻り、環境を守りながら産業の海としての漁をして、そして人々の恵みにつながり、海の森も今後も皆様で守り、見詰め直す必要があると思います。

そこで、今回はおかずとりの場有明海と提案するに当たり、鹿島市は本当に恵まれておまして、伝統漁法の棚じぶ、棚四つ手漁というのを活用できます。干潮に網をおろして、数時間待って、満潮近くになったら網を揚げたら魚等が入っているという簡単な漁法であります。現在は使用占有許可が取れないおそれとか、漁業権で棚四つ手漁の許可が取れないおそれがあるとか、そういう問題がある中でありますけれども、今後の活用方法として貸し農園の有明海版、棚じぶオーナー制度の展開、そういった提案をして、棚じぶの活用を広め、そして今ある貴重な棚じぶを大事に使っていかなくちゃいけないと考えております。

そこで、七浦の道の駅以外で今後台数をふやせるのか、それと漁業権の緩和をしていただくことができるものなのか、市としての考えをお聞きいたします。

次に、ラムサール条約についてお伺いいたします。

有明海と人間の共生ということで課題を上げてみますと、消費、前海もんを食べよう、親

水、海水を楽しもう、環境意識、身近な海、身近にできる環境保全、継承、子供たちが有明海を楽しく語れる未来へ、みんなで語り合う、ぎょうろ、まえうみの幸、ガタリンピックなどの有明海の話題を、原点回帰、悩んだときは原点に戻って、乱獲防止、ここは産業の海として漁業者、仕方のないことだと思いますけれども、漁業資源の保護も大事なことであります。このような課題がある中で、もう1つ上げてみますと、ラムサール条約への取り組み、野鳥の重要渡来地をもっと生かそうがあります。

鹿島市においても2003年、東アジア・オーストラリア地域渡り鳥性重要生息地ネットワークに認定されております。

そこで、今後、ラムサール条約に登録するか否か、市民みんなでは話し合い、勉強して決めていかなければならないと思っております。市民に広くこの事実を知っていただきたいと考えて質問いたします。ラムサール条約とは何かをお伺いいたします。

次に、海産物の農商工連携についてであります。

農産物の農商工連携は目に見えた動きがされておりますけど、現在、魚介類の種類、生息数の減少という現実の中ではありますが、市の取り組みや考えについてお伺いいたします。

大きな2項目めの活性化施設「海道しるべ」についてであります。

オープンしてもうすぐ2カ月となろうとしておりますけれども、今の時点で成果はあったのかと質問はいたしませんけれども、この活性化施設「海道しるべ」についてはいろいろと言っていきたいし、長い目で見ても絶対に失敗してほしくない施設であります。私も個人的に心配ですし、一番気になる場所でもあります。今後、素晴らしい商品ができたり、研究されたり、たくさんの方に活用していただいたり、生産者の所得アップにつながればという思いであります。まずは利用者の状況についてお伺いいたします。

最後に、子ども・子育て支援新制度であります。

先ほども答弁で少しありましたけれども、今回、国の関係法律の整備がありまして、平成27年4月からスターズすることになっている制度です。まずは子ども・子育て支援新制度についてどんなものなのか、主なポイントなどをお知らせください。

これで1回目の総括質問を終わります。あとは一問一答でお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、おかずとりの場有明海について、棚じぶの台数をふやせないかとか、漁業権の緩和ができないかということですので、お答えしたいと思います。

今、棚じぶが道の駅七浦のほうに2基設置されております。それで、昨年度の利用件数が約60件ということで、1基当たり30件の利用になっております。それで、これは棚じぶということで、伝統漁法ということで有明海漁協のほうも配慮していただきまして、設置してお

ります。それで、その漁業権の使用料ということで、1基当たり年間2,660円を漁業権を有する有明海漁協のほうに支払われております。それで、この運営管理につきましては、道の駅のほうで行われているところでございます。それで、年間今現在約30件ぐらいの利用ですので、今現在、市のほうで事業をする予定もございませんし、今現在の利用状況を見て、道の駅のほうで台数の増設あたりを考えられるんじゃないかと思えます。

それと、漁業権の緩和につきましても、伝統漁法ということで特別に配慮をいただいているんじゃないかと思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからはラムサール条約湿地登録ということで回答したいと思います。

ラムサール条約そのものは、水鳥の生息する湿地の保全という面が以前は非常に大きかったものでございますが、次第に湿地の生物多様性の保全と持続的利用、保全計画への住民参加という面が重要視されるようになりました。そして、1971年にイランのラムサールでこの条約が採択されたということでございます。

各地の湿地帯について、湿地、河川、湖沼、干潟、珊瑚礁、浅い海、こういったものについて登録をしていくということになります。ただ、今現在、ラムサール条約の目的としましては、人間にとってさまざまな価値を持つ有用な資源、環境、経済、文化、科学、観光、産業であることから、国際協力によって湿地の資源を将来にわたり持続的に賢明に利用していくというのが大きな目的となっております。日本では46カ所程度あるわけでございますけれども、これでやっているというところが一番顕著な例が宍道湖、日本の40%のシジミを産出しておりますが、この宍道湖はラムサール条約を締結し、このシジミの保護及びこれによる漁法、漁業ですね、業の振興を図っているところでございます。また、大きな例で申しますと、琵琶湖でございます。琵琶湖の再生はこのラムサール条約を締結したことにより、住民に理解を得て行っていったというふうなことを聞いております。

こういうふうに産業とか環境とか、いろんな面で有用な手段というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからは、海産物の農商工連携と活性化施設「海道しるべ」についてお答えをしたいと思います。

まず、海産物の農商工連携でございますけれども、現在、漁協さんで取り組んでいただいておりますバラ干し海苔のほうで取り組みの支援を行っているというふうな状況でございます。また、新たなノリの輸送の方法ということで、生ノリを真空包装し、鮮度をどこまで保てるのか、またノリの色の変化等がどこまで変わるのかということを見定めながら、東京都内の飲食店と連携をし、おいしい生ノリの提供ができないかというようなことで海産物についても農商工連携の中で一緒に進めて活動を行っているというふうな状況であります。

それとあと、活性化施設「海道しるべ」の現在までの利用状況でございます。

海道しるべにつきましては、ことし4月30日にオープンをいたしまして、運営を開始したところでございます。5月末での実績ですけれども、施設の来館者数は750名、市内の方が395名、全体の53%、県内の方が256名の34%、県外の方が99名ということで13%の方が施設のほうに来館をしていただいております。

施設の利用状況ですけれども、加工研究室、あと会議室の利用状況ですけれども、加工研究室につきましては1カ月間のうちに21日間の利用がっております。あと会議室につきましては、小会議室を1日の利用ということで、利用者数が53名ということで、特に加工研究室につきましては搾汁機、真空凍結乾燥機、遠赤外線乾燥機、それと製粉機等の活用が非常に多くなっております。来館者数、それと利用者数を合わせますと803名ということで、1カ月間の施設への来館者というふうになっておる状況であります。

また、施設の利用者につきましては、農家の方が非常に多いわけですけれども、ここ最近の状況を見てみますと、市内のお菓子屋さんなり、また飲食店の方等々の利用もかなりふえては来ているというふうな状況になっております。

また、6月1日に開催いたしました海道しるべの内覧会につきましては、250名の来館者が来ていただき、150名の方が体験をして帰っていただいているというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

子ども・子育て支援新制度の概要についてお答えします。

この制度は平成24年8月に成立しました子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の子ども・子育て関連3法に基づいて、子供の教育、保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みでございます。

制度ができた背景について申し上げますと、子ども・子育てをめぐる、教育、保育の質の維持向上や深刻な待機児童問題、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭へ

の増加、それに児童虐待など、さまざまな課題を抱えております。そこで、子供の最善の利益が実現される社会を目指すという考えのもとにこの制度ができております。

制度の主なポイントとしまして7点ほどございます。

まず1点目が、幼稚園と保育園のよさをあわせ持つ認定こども園、それから幼稚園、保育所を通じた共通の給付ということで施設型給付を創設します。これは今までまちまちの体系の中で行われてきたものの給付を一本化するということでございます。それともう1つ、都市部における待機児童解消とともに、子供の数が減少傾向にある地域の保育機能の確保に対応するための地域型保育給付を創設いたします。

2点目が、認定こども園制度について、認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設としての公的位置づけをするもので、先ほど申しました施設型給付に一本化するということでございます。つまり、設置手続の簡素化、それから税制支援の充実強化などによって認定こども園の普及を図るというものでございます。

3点目が、地域の実情に応じた子ども・子育て支援ということで、教育保育施設を利用する子供の家庭だけでなく、在宅で子育てをする保護者も利用できる一時預かりや地域の身近なところでの交流、相談、情報提供などを実施する場所としての地域子育て支援拠点や提供利用者支援を充実するものでございます。また、放課後児童クラブについても、職員や施設・設備について新たに基準を設けて、質の向上を図るものでございます。

4点目は、実施主体は市町村であるということで、市町村は地域のニーズに基づいて事業計画を策定し、給付事業を実施します。国や都道府県は市町村を支援するという立場になります。

5点目が、社会全体による費用負担ということで、子ども・子育て支援の質及び量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げによります0.7兆円を含めて1兆円超の追加の恒久財源が必要であるため、この財源を確保することを前提としております。

6点目が、政府の推進体制で、これまで子育て支援について、例えば、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府といった形で制度の財源が縦割りでばらばらでしたので、内閣府に子ども・子育て本部を設置し、推進体制を一本化して、また給付等も一本化するということでございます。

最後に7点目が、子ども・子育て会議を設置するというもので、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセスなどに参画、関与することができる仕組みとして国に子ども・子育て会議を設置しております。これにあわせまして、都道府県や市町村におきましても地方版の子ども・子育て会議を設置しているところでございます。

国の作業についてですけれども、事業計画を策定する上で量の見込みの集計を行い、それに基づいて幼稚園や保育所の公定価格の仮単価、そして利用者負担を示し、それから各種施

設や事業の認可基準等を定めていくという工程で進められているところでございます。しかし、この作業が少しばかりおこなわれているようでございまして、国の方針等を受けまして、市町村のほうも作業を進めていくという形になりますが、現在、鹿島市でもその準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ありがとうございます。それでは、一問一答をお願いします。

まず、棚じぶの件であります。これはなかなか答弁というのは難しいと思いますけれども、棚じぶは今人気があるということでもあります。仮に大きな台風が来たらすぐ壊れるような、そう頑丈にできておりません。そういった中で、誰が掃除するのかというような漁業者との関連がありまして、そこら辺の問題も精査しながら、今後、私個人でも進めていきたい、棚じぶの設置ということもあります。鹿島市にとっても観光の資源の目玉、そして風景としても残していかなくちゃいけない棚じぶだと思っております。今後、有明海をもっと身近に感じてもらうための一つの材料でもありますので、何かあったときはぜひまた相談なり、そして前向きに検討をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の項目のラムサール条約について少し質問をしたいと思っております。

今、ラムサール条約について説明をいただきました。この件については、先ほども言いましたように、しっかり住民の方が議論して、勉強して、そして登録するかしないか、いろいろな問題がまだまだありますので、一つ一つこの場をかりて説明していただきたいと思っております。

まず、ラムサール条約の特徴についてでありますけれども、お知らせください。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

特徴ということでございますけれども、基本的にいろんな分野での保護もしくは再生等を行うものというふうにお考えいただければと思います。

先ほどちょっと述べましたけれども、湿地、湿原、河川等の、有明海等の干潟も含まれますけれども、この有用資源を環境、経済、文化、科学、観光、産業も含めてですね、全ての分野で活用していこうという考え方、ワイズユースという考え方なんですけれども、こういったものでその場所をもっとよくしていこうと、例えば、絶滅危惧種がおるとか、いろんなもので生物が死滅していくと、こういったものに対してもっと科学的な手を入れて、あるいは皆さんの賛同を得て全体的な環境をよくしていくというふうなことを考えられると、いわゆ

る条約でございます。

また、先ほどちょっと申しましたのは、宍道湖の場合はシジミが激減いたしておりました。このシジミの復活をこのラムサール条約に締結することによって宍道湖全体の環境をよくして、シジミをふやしていったと。当然漁業もばりばりやっておりますし、ばりばり保護もやっているといったところですよ。さらに、ちょっと申しました琵琶湖でございますけれども、一時かなりの汚染状態で危ぶまれたところがございますけれども、ラムサール条約を締結した後、県民運動という形でいわゆる石けんの利用を推進して、今現在、もとの状態以上にきれいな琵琶湖に戻ってきているという情報をお伺いいたしております。

このように、いろんなものについて環境研究、そういうことを国際的にここの分に持ってこれると、国際登録でございますから、世界中の方がここを注目するわけでございますから、世界中の研究者も当然どうやったらよくなるだろうかという研究もここで行っていただけると、そういったことが特徴といえば特徴でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

恐らくラムサール条約と鹿島の関係について、余り御存じない方が市民の中におられるかもしれませんので、御説明だけというか、今のお話を補足しておきます。

1つは、対象になりますところが、これから議論にもなりますけれども、北鹿島の新笹地区の、いわゆる新笹海岸というところですね。それが1点。

それから、ここは今から既に5年ほど前に環境省のラムサール条約の候補地として選定をされております。その5年ほど前に東アジア・オーストラリア地域の渡り鳥のカムチャッカからオーストラリアへ渡っていくときの中継地としてもう既に認定をされていると。だから、さっき課長がお話をしてございましたけれども、世界的な条約といえますか、そういうものの中で認定をされる候補地として今浮上してきているというふうに考えていただいたほうがいいと思います。したがって、お話を申し上げましたように、もしここが登録をされれば、いわば鹿島の名前が日本だけじゃなくて世界に発信をされると、そういう土地だということも1点。全くそういう土地は恐らくこれから鹿島にとって初めての可能性がありますので、理解をしておいていただきたいと思います。

もう一度場所がおわかりにならない方は、新笹海岸に子供たちが、特に北鹿島小学校の生徒たちが海岸に絵を描いております。その外側の地帯だというふうに理解をしておいていただければと思います。ここにおおむね40種ぐらいの渡り鳥が飛来をしてくれておりまして、中にも2種類ほど世界的に極めて少ないと言われているもののうち、1,000匹ぐらいが鹿島に飛んできているという種類の鳥がございます。なかなかそういう希少な鳥なので、行けばい

つでも見られるというわけではございませんけれども、私自身の経験でいうと、一度行きましたときに、クロツラヘラサギというのがなかなか見ることができない鳥が30羽ぐらい群れておりまして、きょうあんたついとるよと言われたことがありましたけれども、それとかチュウシャクシギというのは世界で2万羽ぐらいしかいないと言われてはいますけれども、新箆が一番たくさん世界で飛来するというのが定説になっております。そういう土地がまずあるということ。じゃ、なぜそれを今回は卓上してきたかといいますと、これも正確な土地は私の頭の中にはないんですけれども、5年ぐらい前ですかね、ラムサール条約に加わらないかという議論があったけれども、余りに対象区域が広過ぎて、関係者の中で意見の一致を見なかったということでございますが、今回、具体的な議論になっておりますのは、本当に鳥が飛んで来て、そこで休む、ごく限られた土地だけ対象にしようじゃないかということを前提に登録したらどうかという話が来ております。このことなら、既に鳥獣保護区になっておりまして、別の言葉でいいますと、全く従来の規制と変わらないと。一番関係者が心配しましたのは、その登録地となりますと、いろんな開発規制とか営業の規制とかいうことがあり得るということになっておりまして、そのところの調整が難航していたということでございますが、ごく限ったところでもいいというような話になってきておりまして、これから具体的な調整なり検討を関係者と詰めないといけないと。既にもう五、六年の経過がございますから、全く何と申しますか、新規に飛び込んできた話ではなくて、既に一回それなりの調整はあっていますけれども、改めてもう一回仕切り直して、関係者が調整するということになるかと思っておりますので、仕組みと現状をよく御存じない方も多いと思っておりますので、御承知おきをいただきたいと思っております。

なお、こういう性格の土地ですから、わんさか今度は見に行ったら来なくなりますので、そこはまた非常に難しいところでございますが、ごらんになるときは、ごらんになる場所が決まっていますから、ここで見てくださいというような指定がしてありますので、なるべく鳥には見えないようなところからこっそりごらんいただくということをお願いして、補足にいたしておきます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

そのラムサール条約に登録するという場所、新箆地区ということでありまして。それがまた5年ぶりに浮上しているということでありまして。そういった中、5年前の話も市長にいただきながら、非常に湿地の登録の要件としては満たしているという話であります。確かに、いつもは行きませんが、本当に鳥が多い場所であって、それを守っていかなくちゃいけないというのも私たち市民の課された課題だと思っております。

今、少し登録の要件を話されましたけれども、これ以外に何か要件としてあるのかないの

か、お知らせください。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

要件といたしましては、もう既に環境省のラムサール条約登録の潜在湿地として認定されております。ですから、いつでも、特に新竈地区につきましては既に県の鳥獣保護区に指定されておりますので、これ以上の規制もかかりませんし、あとは市民の皆様の御理解、また各団体様の御理解がいただければ、そのまま申請ができるという状態になっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

それでは、登録されたという仮定の話で非常に申しわけありませんけれども、登録されたと仮定しまして、メリットと申しますか、長所と申しますか、そういったものがあればお知らせいただきます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

おっしゃられているのは、あくまでも市民の理解が得られて、各団体様の御意見もそうであるというふうになった状態のとき申請して登録されればというふうに理解してよろしゅうございますか。——そうなりますと、当然ここは国際的な重要な湿地と認定されます。これは世界中に発信をされます。鹿島の地域から自然と文化を世界的に発信できるということになり、郷土の誇りというような形になります。つまり、鹿島市が自然を大切にす豊かな地域として世界的な認定を受けるということになります。

また、この環境保全と賢明な利用を図るため、先ほどちょっとワイズユースと申しましたけれども、図るため、国際基準の保護管理計画が立てられ、将来にわたってこの干潟の保全と、さらにこれを利用した産業等の活性化等の研究がここでなされると。つまり、この宝の海である有明海を研究することによって、有明海のもとの、本当の意味での宝の海へ変えていく研究ができるということになると思います。また、いろんな野外の博物館、また総合学習や生涯教育の場としての環境教育等で活用ができます。また、海外登録湿地と姉妹提携、交流等がかなりあると思います。交流人口の増加にもつながっていくというふうに考えられます。また、鹿島市全体としてラムサール条約登録湿地として、その名前、ネームバリューですね、全ての産物に、既存の産業の振興、また新たな産業の創設といったことにも可能というふうに考えられます。また、地域の自然と文化の発信地という形になり、郷土の誇り、

地域おこしという形への最終のつながりになっていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

長所といえば短所、次、短所を説明していただきたいと思いますが、私の個人的な認識で申しわけありませんけれども、ノリ養殖をするに当たってカモの被害というのは相当あります。カモに食べられているのか、いたずらされてノリが減っているのか、そういった原因はわかっておりませんが、カモに食べられた、いたずらされた場所はほぼ最後までノリが入り切れませんというか、伸びてきません。そういった非常に重大な被害があります。それも駆除を今していただいている状況であります。私もそうでしたけれども、5年前から鳥獣の特別区になっているのもわかっていながら、でもラムサール条約になれば厳しくなって、カモ対策もできないんじゃないのかという声もあります。そして、先ほど新筆の話がありましたのであれですけど、北鹿島でも果樹を生産されている農家もあります。やはり鳥の被害というのは少しある現状がある中で、そういったデメリットがあるのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

もう既にその部分につきましては鳥獣保護区でございます。ですから、これ以上の制限もございませんし、もう既に制限をされて10年以上経過いたしております。これによって、いろんなことが起こったかどうかお考えいただければと思います。ただ、本当に御承知いただきたいのは、そういったことで今のカモ等を追い払ったり、いろんなことをやられたと思いますが、それにつきましてそこ以外の地域につきましては当然やられているわけですから、今と何も変わらずやっただいて結構だと思います。

また、デメリットといえばデメリットなんですが、これは鳥獣保護区ですから当たり前のごとくでございますけれども、大きな工作物、いわゆる潟の中にでかい建物を建てると、あるいは港をつくってしまう、干拓してしまうといった形状を変えるような行為につきましては許可が必要と。この鳥獣保護区におきましても、有害な鳥獣駆除は申請することによって当然できるというふうなことでござっておりますので、今と変わりませんが、その中でも有害な鳥獣は駆除できるというふうなことでござっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ちょっと戻ってメリットの件であります。今答弁いただいた中で、本当にわくわくするようなメリットばかりがありまして、何点か申し上げますと、世界に発信ができて、郷土の誇りになるとか、鹿島市が自然を大切にしている豊かな地域として世界に認定を受けられるとか、これを活用すれば鹿島市はもっと発信ができ、交流人口につながると、もうメリットばかりでぜひここは市民の理解を得て、もちろん漁業者を中心に理解を得て進めていかなきゃいけない、進めていってほしいと思う事業であります。

その中で、先ほども活性化施設とか農商工推進室等に対して質問をしてみましたけれども、このメリットの中でラムサール条約のネームバリューを使って、今後また産業の振興や新たな産業の組み立てができるという答弁がありましたけれども、例えば、ラムサール何々、ミカンだとか何だとか、そういった名前を使っていいものなのかどうなのか、わかられば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

先ほどの件でございますけれども、ちょっと大声では言いにくいんですけども、例えば、鹿島がもしそういったことでラムサール条約の湿地に登録されたとすれば、ラムサール条約の湿地に登録された鹿島市というのは当たり前のことです、できたミカンという形は、それは当たり前のことです十分使えることではないでしょうか。例えば、そこでできた米ですね。登録をした鹿島市でしょう。鹿島市が登録いたしますから、その鹿島市のネームバリューを使った鹿島の米、それは可能ではないかというふうに考えております。ちょっと登録商標のことにつきましては、いろいろちょっと私もわかりかねますが、ただ、鹿島でつくった米というのにラムサール条約湿地登録の鹿島でしょう、というふうな形は私は可能かと思えます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

私も少しわくわくし過ぎてちょっと先走ったところがありますけれども、本来の基本的なところは水鳥の生息地として環境を守っていくというのが一番重要なところでありまして、そんな活用するというのは二の次だということはわかっておりますけれども、非常に条件がそろったことが今わかりましたので、今後進めていかなきゃいけないと思います。この件、先ほど来、私もわかっておるつもりですけれども、この場所で市長がよしやろうというような発言をいただきたいところでもありますけれども、これは慎重に漁業者、そしてまた市民、何回も繰り返しますけれども、市民の方としっかり議論をして、時間をかけて、勉強をして、

鳥のためといいますか、市のために登録をするかしないかというのは議論していかなくちゃいけませんけれども、そこを誰がするかですね。まず一声かけるのは誰なのか、栗林課長が声かけて説明していただけるものなのか、そこら辺がありますので、慎重にここはせっかくいい条件でありますので、先代の方に感謝しながら、進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御要請ございませんでしたが、せっかくの話でございますから、一言つけ加えておきたいと思えます。

今の話は簡単に言えば頑張れという話だと思いますけど、なぜ前回といいますか、うまくいかなかったか、一言で言いますと、対象となるゾーンが広過ぎたんですよ、端的に言えば。いろいろほかにもありましたけれども、場合によってはガタリンピックもできないんじゃないかというような心配があったりしたという経緯があったと承知をしております。したがって、環境省と相談する前に地域のほうが手を引いたということになるかと思えます。今回の場合は、そういう経過を踏まえて、しっかり学習効果を丁寧に調べた上で、かつどのゾーンなら関係者の御納得をいただけるのだろうかというゾーンを決めて、関係のところと環境省とか県とかとある程度の情報は収集をいたしております。先ほどお話ししましたように、もう既に規制がかかっているゾーンを対象にしていきますので、正直言ってそんなに納得いただけないことではないんじゃないかと。むしろ、無料とは言いませんけど、これから考えますと、さっき御提案いただきましたような、文字としてラムサールを使えるかどうかわかりませんが、例えば、いろんな包装紙に新篋で飛んでいる稀少な鳥の姿の写真を使うとか、いろんなことはできるんじゃないかと思っておりますので、そういうプラスのメリットのあるところを念頭に置きながら、関係者の皆さんと慎重に意見を調整していきたいと思っております。

ただ、これしょっちゅう申請すればいいという話ではございませんので、ある程度会議の期限がありますので、ちょうど佐賀も似たようなことを念頭に置かれて、ごくごくゾーンを限って申請をされるというようなことを聞いておりますので、情報交換もしながら対応していきたいと。できれば、これがまとまれば、私自身の経験でいいますと、鹿児島県の出水の鶴が最初はみんな、新篋の鳥と違って何といいますか、厄介者だったのが、今やあれが観光資源になっているというぐらい、ちょうど30年でがらっと変わっておりますので、そういうこともあり得るということも頭に置きながら対応していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

先ほどちょっと言い忘れましたけれども、本当にメリットが多い登録の条件でありますけれども、交流人口がふえれば道路が傷んだり、そしてまた、ごみがふえたりすることもありますので、そこら辺の整備も考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

この件のラムサール条約については今後とも私も注視しながら、そして進めていきたいといひますか、議論する場を考えたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そしたら、次に移ります。海産物の農商工連携についてであります。

農商工連携推進室が創設されて、こつこつ毎日やっただいてゐる姿は陰からしっかり見させていただいておゐります。今までもいろんな質問をしてまいりましたけれども、まだまだ約束事があつて答弁できないというようなことも多々あつて、これはしっかりやってもらふのを待っている状態でありますけれども、常に農商工連携推進室のほうからアプローチをかけていかなくちやいけないと思ひておゐります。

今、ノリのほうで2点ほど説明いただきましたけれども、海産物について、このノリ以外について、前回、市長が東京のほうでワラスボでしたっけ、されているということで説明いただきましたけれども、ノリ以外で何か動きがあるのか、お伺ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

ノリ以外にどういった動きがあるかというふうなことだと思ひておゐります。漁業者の方から活性化施設「海道しるべ」のほうに貝類の加工ができないかというふうな問い合わせが来た経緯がございます。貝類につきましては、生で輸送するということになる、非常に厳しいものがあるかなということで、乾燥したいというふうな御意見がありましたけれども、あそこに入れておゐります遠赤外線乾燥機等につきましては、野菜なり果実ということを前提に導入しておゐりましたので、そこにつきましては、今後、県のほうと連携をとりながら進めていきたいというふうなことで、県のほうとも現在調整をとらせていただいているというふうな状況でございます。

あと、ノリ以外ということで、首都圏のほうに出向いたときにアミ漬けなり、あとガネ漬け、こういったものも一緒に持って行って、いろいろとお話をした経緯がございます。その中で、ワラスボということで非常に興味を示されておゐります。実際、冷凍したものをお送っておりますし、それを現在のところ試作等をされて、今度フェア等でぜひ使用したいというふうな意向も聞いておゐりますので、今後、そういったところとさらなる連携をとりながら、

海産物の農商工連携も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。――済みません、ウミタケも一緒にやっております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

大都会の皆さんが本当に見た目が悪いワラスボ、そして干して食べようとする寸前とか、また見た目が悪いワラスボを気に入ってもらっているとか、興味を持ってもらっているというのは非常にうれしいことであります。でも、先ほども総括で言いましたけれども、現状は非常に、ムツゴロウはここ数年、皆さんが食べられていなかったといいますか、収穫しても金額が安かったので、そしてまた、食卓に上がる状況でなかったので、ムツゴロウは非常にふえている状況であります。でもしかし、貧酸素等の問題でワラスボというのは常に潟の中にいる生物でありますので、なかなか育っていかないという現状があります。そういった中でありましてけれども、農商工連携推進室に関してはそういった販路拡大をしていただいているということであれば、なおさら漁業者を中心に環境改善というのは自分たちでできる分はしていかなくちゃいけないということを今後も強く言っていきたいと思っております。

それで、次に移りたいと思っておりますけれども、海道するべについてであります。

海道するべがオープンして、鹿島市にとって駒が一つふえたといいますか、一つのPRの材料としてふえたと思っております。一つ一つ前に進んでいただいていると思っておりますけれども、今こういう議論をしていかないと、利用者がなくなるとか、そういったことはないと思っておりますけれども、オープンしたすぐですので、何点かちょっと議論したいと思っておりますけれども、将来の展望といいますか、そこはもう具体的にはっきり、現状は農業者だけでなく飲食店の皆さんとという答弁もありますけれども、何をどうしたいのかというような明確な産物等も示していただきたいと思っておりますけれども、そういうのがあればお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

活性化施設「海道するべ」、一応3本の大きな柱を立てた中で、現在活動を行っております。専門性を持ったスタッフ5名を現在配置して、農商工連携推進室と両輪で現在動いているというふうな状況で、この前も打ち合わせをした中で、やはり短期的な目標、中期的な目標、それと長期的な視野に立った中で、じゃ今後どうやっていくかということで、今打ち合わせを行っているというふうな状況でございます。特に短期的に行けば、ことしから実際試験を行いますけれども、新形質米の試験ということで、酒米はともかくといたしまして、色

米ですとか香り米、こういったもので実際この米をどうやっていくかというふうなことも現在検討を行っているというふうなこともございますし、中期的に考えていた中で、じゃそういった販売ルートはどうやってしていくのかということで、今、福岡のほうの司厨士協会等々、また東京のほうのある大きなテーマパークのほうとも連携をしております。そういったところにじゃどうやって持っていこうかというようなことで、生産から販売までということで、一つの流れをつくっていきたいというような考えを持っておりますし、あと1つは市内の飲料店組合の方々との連携ということで、現在、一つ考えて動いているところがございますけれども、やはり身の丈の高さで行きたいと、やはり背伸びはしたくないなということで、まずは身の丈に合った加工品、食ということを開発していこうということで、それにつきましても今現在試験を行っております品目を使った中で新たに食を開発していきたいというようなことで、まだ長期的な目標を現在立てておる状況ですけれども、まず短期的にできるところはどこだろうかということで、今、整理をしながら進めているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ぜひ早急な計画を立てていただきたいと思っております。

そして、多少なりの失敗はしていいと思っております。いろんな計画段階でも情報発信をすれば、いろんなお手伝いをする人たちが出てくると思います。俺たちそこできるとか、こういう知り合いが多いよとか、そういった皆さんの手をかりながらするのも一つの手だと思っております。やはり研究となれば、専門性も必要だと思っておりますので、そこら辺も情報発信がいいのか否かというのもあると思いますけれども、そういった人の手をかりるといのも一つの大事なところだと思っておりますので、検討をしていただきたいと思っております。

海道しるべについてでありますけれども、あそこの機械を使って大量に製品を加工して持って帰って物を売る、あそこで物を売るというのが現状できないというふうになっております。その大量に加工したものを家に持って帰って売っていいのかなのか、はっきりわからないところもありますけれども、お金もかかるのかなのか、登録だけでいいのかわかりませんが、あそこで加工して事務所前、敷地内で物を売るという、そういった計画も今後必要だと思っておりますけれども、その点についてどういった登録とか金額が本当に要るものなのか、わかればお知らせください。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

活性化施設で加工したものについては販売ができないというふうになっています。というのは、販売許可も取っておりませんし、食品衛生法上、それに合った浄化槽の設置をしていないということです。調理・加工したものについての販売はできないというふうになっております。

同じような施設の、県でつくられております農業大学校にあります施設につきましては、調理・加工してもそこは販売ができるということで、それなりの浄化槽を入れられているということで、海道するべにつきましては、そこまでの対応をしておりますので、調理・加工したものについては販売はできないというふうになっております。

ただ、1次産品を近くの人たちが来て、外で売られるというのは、施設内で売っていただくというのは構わないかなど。特に地域の産物ということで地域のPRを兼ねて、1次産品の品物については販売していただいて結構かというふうに思っておりますし、現在につきましても、土曜日なり日曜日、地元の地場産業振興協議会の方が来て販売をされているということもありますし、6月1日に行いました内覧会につきましても、地場産の方々の協力を得ながら、当日の内覧会を盛り上げていただいたというふうなこともございます。

また、そこを使っていろいろと加工をされております。農家の方が来て米粉にしたりとか、ミカンを持ってきてジュースにしたりとか、いろんなことをされております。このごろ多いのが野菜の乾燥をされているところが多いわけですが、そういった加工をして持って帰ったものを市内のお菓子屋さんとか、またそういったところと一緒に商品開発をしていただくというふうな施設にしておりますので、ぜひそういった意味では活用をお願いしておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

よくわかりました。浄化槽を設置して、皆さんが持ってきて、皆さんが加工して、そこでまた販売をされるとなれば、整備といいますか、販売する制限とかが、狭いスペースですので、そういう制限も設けなくちゃいけないとか、そういうことも必要であつたりすると思います。浄化槽をつければ加工した物が売れるとなれば、その浄化槽というのはどれくらい、何億円とかかかるものなのか、ちょっと整備をするだけでそういう浄化槽が設置できるものなのか、もしわかられたらお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと補足しておきますと、誤解をしていただかないようにお話をするんですけども、

あそこは簡単に言うと研究施設なんです。したがって、あそこは工場に使ってもらうことは全く想定しておりません。したがって、入れております十五、六種類の機械、非常に性能のいいものが入っておりますが、全て営業といいますか、商売で使うためにはあの規模ではだめな、もっと大規模でやらないと、普通の小売業としては成り立たないようなものをたくさん入れているんですね。したがって、自分でいきなり大きな規模の機械を導入して、そこで商売を始めるにはリスクが大き過ぎるというので、試しに使ってもらうと思ってもらうのが一番いいと思うんですよ。したがって、そこでうまくいったから、じゃそこでつくってくれんねというような目的のためにはつくられておりませんので、そこは御理解いただきたいと思います。したがって、自分がちゃんとつくったものを商売にされるとすれば、そこで実験したデータをもとにきちんとした営業用の製造機械を整備されて、そして食品衛生法に基づいてのいろんな規制をクリアされて営業していただくということになろうかと思います。

ただ、今の施設が例えば人気がよくて新製品ができた、ならこれはここで売らんばいかんねというとき、あそこでやるんじゃないかと、例えば、拡張するとか別のスペースのところにそれ専用の加工所をつくって、そこで商売にするということになろうかと思います。念のために、くどいですが、あそこは営業商品をつくるということを念頭に置いて整備をされておきませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

そうですね、工場というわけではないというのは承知しておりますけれども、この4月30日にオープンして2カ月足らずでありますけれども、非常に華々しいスタートをされたと思っております。今後も最大限に活用して、もっともっとPRとか活用をしていただきたいという思いがあって、浄化槽設置でそういうのができて、直売所感覚的に高齢者の方が畑でちょっとつくったものを青果として売ったり、そしてまた加工して売ったりという、そういった活用にもぜひ使っていただきたいという思いがあって、そういった加工したものを販売という流れにはならないかという思いもありましたので、それはそれとして、七浦地区周辺はもとより、いろんな高齢者の方も活用して、再度働く場を設けて、考えていってもらおうというのも非常に大事なことだと思っておりますので、いろんな面であの場所を活用できればということで進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間がなくなって、申しわけありませんけれども、最後です。子ども・子育て支援新制度についてであります。

今、本当に議論をされている真っ最中でありまして。でもしかし、今の時点でしっかり来年度に向けてスタートに当たって鹿島市としての議論をしてもらいたいと思っております。

制度については、今答弁を最初にいただきましたので、この制度にかかわってどこが具体的

に変わるものなのか、わかる範囲で説明をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

この新制度でどこがどう変わるのかということで、実際よくわかりづらいところがあるかと思えます。最も身近なところで申し上げますと、まず幼稚園や保育所への入園手続きでございます。これまでの制度と手続の時期や流れが大幅に変わるものではございません。ただし、利用する子供について、3つの認定区分というのが設定されまして、子供の年齢や保護者の労働状況によってこれは区分されますけれども、この認定区分によって幼稚園、それから保育所、それから認定こども園、地域型保育の利用先が決まっていくということになります。

また、認可基準や運営基準などはやっと今決まりかけてきたところでございますけれども、まずは直接関係のある幼稚園とか保育園、特に私立幼稚園に対しましては新制度に移行するのか、また引き続き現行のまま行くこともできますので、私学助成を受けるのか、そういった選択もできますので、その辺の意向を今確認しているところでございます。このようなことで、事業者への情報提供を行うとともに、実際保育所等を利用する住民の皆さんにもまだまだわかりにくいところが多くあるかと思えますので、詳細がわかり次第、随時何らかの形でお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

この制度のスタートに関してですけれども、大幅に変わるようなことはこの鹿島市にとってはないという答弁でありました。確かに待機児童もいらっしやらない、そしてまた、学童保育も延長だったり、そしてまた学年を上げていただいたり、鹿島市は先にいろんな制度を改正していただいている部分が多くあります。でも、この新制度については、いろんな整備等わかりにくかったりする部分があるということでもありますので、しっかりあとの時間、今年度の時間ですけれども、スケジュールをもって進めていかなくちゃいけないと思えますけれども、現時点でスケジュール等、決まっていればお知らせいただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

鹿島市の現在のスケジュールということですが、昨年9月に制定しました鹿島市子ども・子育て会議の条例に基づきまして、子ども・子育て会議を設置しまして、事業計画を作成しているところでございます。これまで3回の会議を経たところで、第1回目には会長と副会長の選出とか制度の概要、ニーズ調査、スケジュール等について説明をしたところで

あります。2回目には、ことしの3月に開催をして、ニーズ調査の分析結果とか教育・保育提供区域の設定方針、保育の量の見込み等の算出方針についてお示しをしているところでございます。今月の9日に3回目を開催しまして、教育・保育提供の区域の確定、それから保育の量の見込みの提示と、確保の考え方とか事業計画の詳細の構成案について検討をしていただいております。今後、量の見込みの確保方策や事業計画の素案を第4回、これを7月下旬に予定しております。第5回を8月下旬に会議を予定しておりますので、そういった会議を経てパブリックコメントを実施しまして、平成27年度の新制度に向けて今年度中に計画の策定を行うという作業を進めているところでございます。これとあわせまして、認可基準とか運営基準、保育の必要性の認定基準などを定めたそれぞれの条例制定に向けて準備をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

大幅に制度が変わるわけではないということでありまして、4月からスタートするわけでありまして。子育てをしながら、こういう手続等もお母さんたちも大変だと思いますので、そこはしっかりと不便がないようにぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

この点に関しては、また議案等提出されると思っておりますので、そのときにまたぜひいろんな質問ができればと思っております。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時48分 散会